

秋田版生涯活躍のまち構想

平成 2 9 年 3 月

秋 田 県

目 次

	(頁)
1 はじめに	1
2 現状と課題	3
(1) 人口減少と高齢化の進展	3
(2) 高齢者を巡る現状と課題	6
3 「生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）」構想	10
(1) 「生涯活躍のまち」構想の意義	10
(2) 「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプト	12
4 「秋田版生涯活躍のまち」	16
(1) 「秋田版生涯活躍のまち」の意義	16
(2) 「秋田版生涯活躍のまち」の基本コンセプト	16
(3) 市町村間の連携によるＣＣＲＣの実現	19
(4) 多世代共同・交流の住まい（コレクティブハウス）	19
(5) 目指す将来イメージ	20
5 地域モデル	21
(1) まちなか型	21
まちなか型のＣＣＲＣに暮らす中高年齢者の一日①	24
まちなか型のＣＣＲＣに暮らす中高年齢者の一日②	26
(2) 郊外型	27
郊外型のＣＣＲＣに暮らす中高年齢者の一日①	30
郊外型のＣＣＲＣに暮らす中高年齢者の一日②	32
6 中高年齢者の移住による影響等のシミュレーション	34
(1) 移住先自治体の財政影響に対する国の考え方	34
(2) 試算の目的	36
(3) 実施方法	36
(4) 試算結果	38
7 地域再生法に基づく取組手順等	40
(1) 国・県・市町村等の主な役割	40
(2) 市町村の取組手順	40
(3) 地域再生法により措置されている特例等	42

【参考資料】

1－1	県内におけるＣＣＲＣの主な取組	44
1－2	移住・住み替えに関するアンケート調査の結果	47
1－3	地域モデル作成に伴う現地調査の結果（委託事業者作成資料）	49
1－4	民間事業者等の取組（秋田プラチナタウン研究会）	53
1－5	民間事業者等の取組（秋田プラチナタウン研究会）	56
1－6	民間事業者等の取組（秋田不動産サービス株式会社）	58
2－1	参考事例 ゆいま～る那須（栃木県那須町）	61
2－2	参考事例 シェア金沢（石川県金沢市）	62
2－3	参考事例 高知大学（高知県）	63
2－4	参考事例 先進地視察先等	64

1 はじめに

本構想は、本県におけるこれまでの「生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ^(注1)）」の導入に係る検討結果を踏まえ、本県の特徴を生かした「秋田版ＣＣＲＣ」の今後の推進に向けた考え方を取りまとめたものである。

国においては、地方創生の観点から「東京圏をはじめとする地域の中高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指す「生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）構想」を打ち出し、平成２８年４月の地域再生法の改正により制度化するとともに、支援チームや交付金による先駆的な取組の支援等を通じて、事業の具体化に向けた取組の普及や横展開が図られているところである。

一方、本県においては、ピークである昭和３１年の約１３５万人から約１０１万人（「秋田県の人口と世帯（月報）」平成２９年２月１日現在）まで人口が減少し、全国に先駆けて少子高齢化、人口減少が進んでいる。

今後もこの傾向は続くものと考えられ、国立社会保障・人口問題研究所によると本県の高齢者は平成４２年には県民の４割に達するものと推計されるなど、本県はこれまで経験したことのない局面を迎えようとしている。

このような状況に対応するため、本県では平成２７年１０月に「秋田県人口ビジョン」や「あきた未来総合戦略」を策定し、少子化対策等による自然減の抑制はもとより、雇用の創出・質の向上を図り、社会減の早期解消を目指す一方で、当面避けられない人口減少社会にあっても安全・安心に暮らすことができるよう、持続可能な地域づくりを進めている。

その中で、「秋田版ＣＣＲＣ」を導入することにより、高齢者の社会活動・地域活動への参加促進や就業機会の増加、高齢者の人口流出の抑制等を図ることが必要である。

「秋田版ＣＣＲＣ」の導入に当たっては、国の支援の枠組みを活用するとともに、本県が有する豊かな地域資源を生かし、市町村や社会福祉協議会、自治体・町内会、民間事業者等の多様な主体が連携してまちづくりを行うことが重要である。

本構想では、市町村や民間事業者等がＣＣＲＣに係る取組を行う際に参考となる基本コンセプトや地域モデルを示している。

(注1) ＣＣＲＣ：Continuing Care Retirement Community の略称で、中高年齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら、健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティ。

本構想を契機として、県民や市町村をはじめとする多様な関係者間において、認識の共有を図り、県内各地で地域の実情に応じて「秋田版ＣＣＲＣ」を導入したまちづくりを進めていく。

2 現状と課題

(1) 人口減少と高齢化の進展

① 現状

本県の人口は、明治以降、ほぼ一貫して増加してきたが、昭和31年の約135万人をピークに減少しており、平成29年には約101万人まで減少するなど、全国最大のペースで人口減少が進行している。

社会動態（転入・転出）については、本県で調査を開始した昭和26年以降、一貫して転出増加が続き、現在では4千人前後の社会減となっている。

年齢別の人口流動の状況を見ると、18歳から23歳までの年齢層の転出超過が突出しており、高校卒業後の就職・進学、大学・専門学校の卒業後の就職等による転出が主な要因であると考えられる。

60歳以上についてもやや転出が超過しており、その要因としては県外の家族との同居等が考えられる。

年齢3区分別に見ると、年少人口（0～14歳）は昭和25年の約50万人をピークに減少し、その影響を受けて、生産年齢人口（15～64歳）は昭和55年の約86万人をピークに減少している。

一方、老年人口（65歳以上）は年々増加しており、平成5年に年少人口を超え、平成27年には全人口の33.8%と、全国で最も高い割合となっている。

② 将来の推計と目標

国立社会保障・人口問題研究所が行った「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によれば、本県人口は、平成52年には約70万人まで減少するとされている。

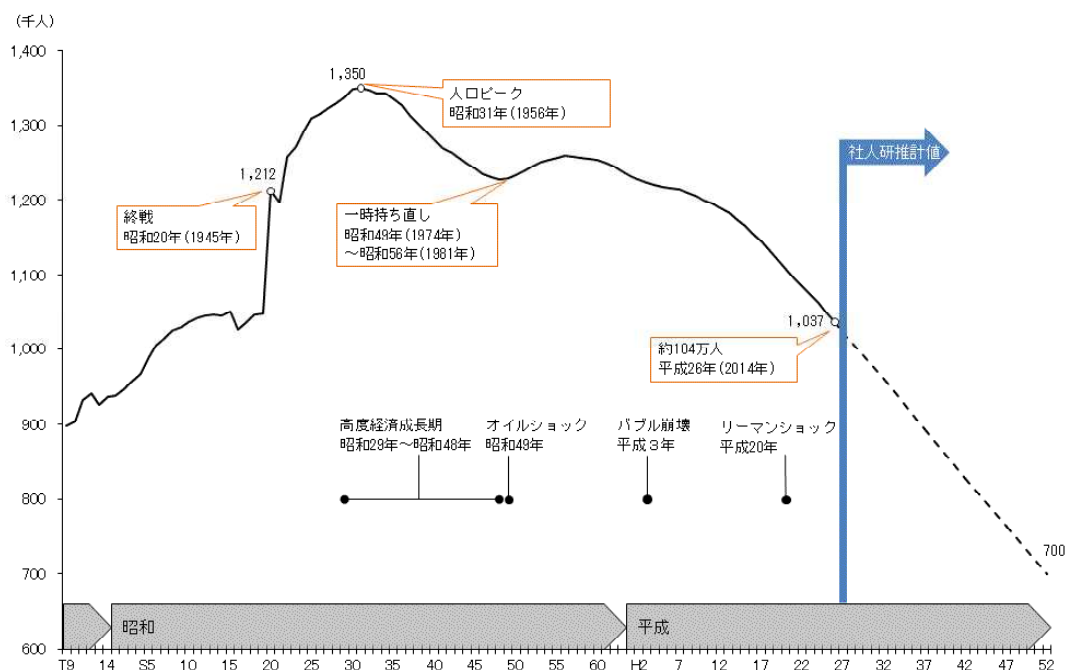
また、年齢区分別の割合についても、平成27年は生産年齢人口が55.7%、老年人口が33.8%となっているが、平成52年には生産年齢人口が47.9%まで低下、老年人口が43.8%まで上昇し、高齢者1人を生産年齢人口1.09人で支えるといういびつな構成になっていくものと推計されている。

このまま人口減少が進行すれば、経済規模の縮小や深刻な人手不足を招き、更に人口減少を加速させる負のスパイラルに陥るリスクが高い。

このため、本県では、「秋田県人口ビジョン」、「あきた未来総合戦略」において、社会減の早期解消、自然減の抑制、持続可能な地域づくりに係る各種施

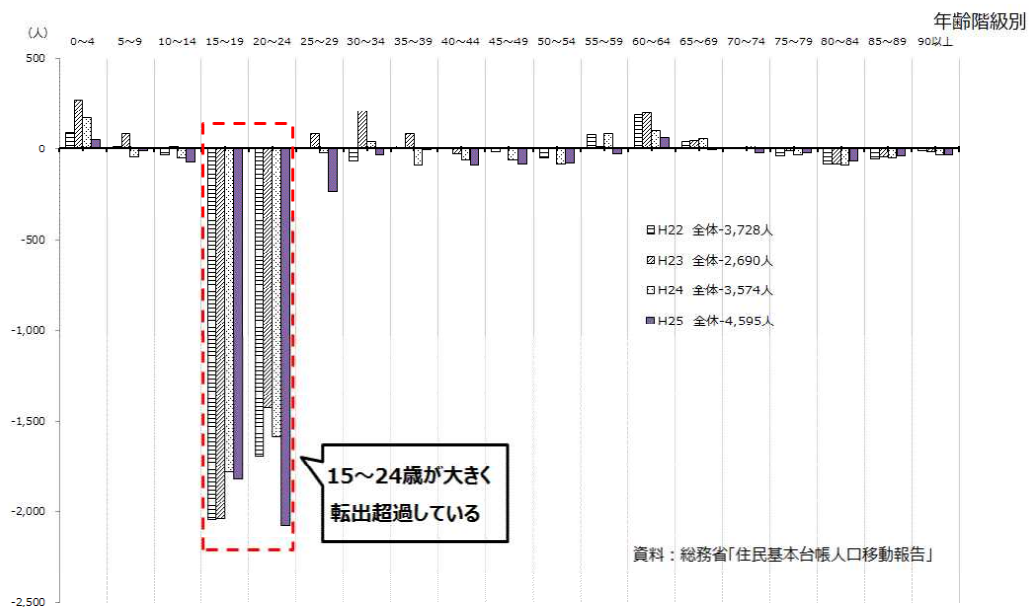
策を展開することにより人口減少を抑制し、平成52年に約76万人、長期的には約52万人程度でおおむね安定的に推移させることを目指している。

図表1 本県人口の推移



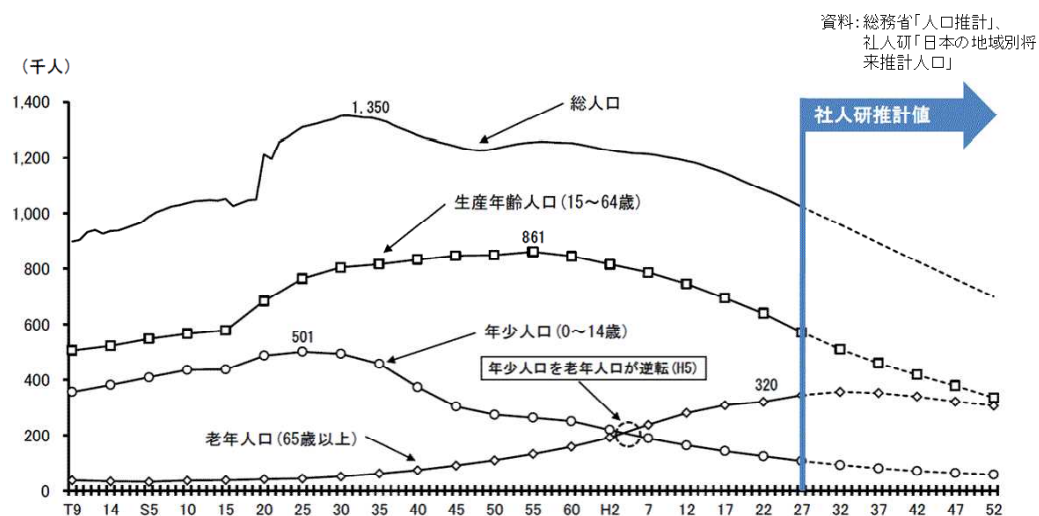
出典 『秋田県人口ビジョン』

図表2 年齢階級別の人口移動の状況



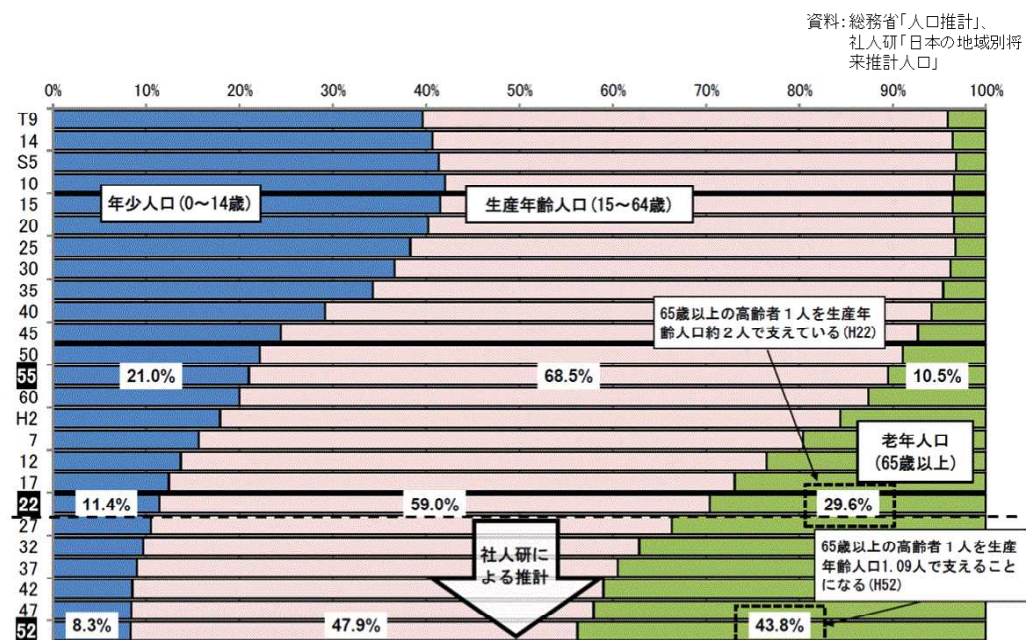
出典 『秋田県人口ビジョン』

図表3 年齢3区分別人口の推移



出典 『秋田県人口ビジョン』

図表4 年齢3区分別人口の割合の推移



出典 『秋田県人口ビジョン』

図表5 人口の将来展望



秋田県総合政策課において作成

(2) 高齢者を巡る現状と課題

① 健康寿命^(注2)の延伸

本県の平均寿命は男性78.22歳、女性85.93歳(平成22年)であり、いずれも全国平均を下回るものの、平成17年の男性77.44歳、女性85.19歳から延びている。

一方、健康寿命については男性70.71歳、女性75.43歳(平成25年)と、いずれも平成22年から延びており、女性については全国平均を上回っているが、男性は全国平均を下回っている。

今後も医療技術の発展等により平均寿命は延びるものと想定され、本県では平均寿命の延びを上回る健康寿命の延伸を目標として、各種施策に取り組んでいる。

② 生活習慣病対策

本県では、平成27年度のがんによる人口10万人当たり死亡率が408.3、脳血管疾患による人口10万人当たり死亡率が154.0で全国1位、心疾患による人口10万人当たり死亡率が209.2で全国7位といずれも全国上位であるなど、生活習慣病による死亡率の高い状況が続いており、減塩推進や運動を中心とした食習慣・生活習慣の改善、がん検診受診率の向上等の対策を進めている。

(注2) 健康寿命：心身ともに健康で自立して暮らすことができる期間のこと。本構想では、厚生労働省が実施する国民生活基礎調査をもとに算定した「日常生活に制限のない期間の平均」を採用する。

③ サービス量増加に対応した介護人材の確保

高齢者に占める要支援・要介護の認定者数は、高齢化の進行や介護保険制度の普及・定着などから現在も増加を続けており、平成２８年度で７１，５２９人、全体の２０．４％となっている。

認定状況の内訳としては、比較的軽度な要支援１から要介護１までの認定者が全体の約４割を占めている。

将来的には、要支援・要介護認定者となる割合の高い７５歳以上の後期高齢者の増加に伴い、要介護・要支援認定者数も増加し、平成２９年度には７９，５０９人、団塊の世代が７５歳以上となる平成３７年度には８８，０００人を超えることが見込まれる。

上記のような介護需要の増加に対応するため、一層のサービス基盤の拡充、特に地域密着型サービス^(注3)の基盤の拡充や人材の確保が喫緊の課題となっている。

団塊の世代が７５歳以上となる平成３７年には、全国で最大約２５３万人の介護職員が必要と推計されており、本県においては介護職員が約２，８００人不足すると見込まれる。

そのため、生産年齢人口の減少が見込まれる中であっても、医療と介護の連携を図り、介護サービスや地域包括ケアシステムを支える人材を安定的に育成・確保する必要がある。

④ 医療体制の整備

「医師・歯科医師・薬剤師調査」では、ここ数年、本県の医療施設従事医師数は増加傾向にあるものの、平成２６年度には人口１０万人対で２１６．３人と、全国平均の２３３．６人を大きく下回っており、地域偏在の改善も進んでいない。

高齢化の進行や生活習慣病の増加の一方で、医療技術が急速に進化するなど、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、限られた医療資源を有効に活用し、地域バランスの取れた医療提供体制を確立する必要がある。

(注3) 地域密着型サービス：要支援・要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、平成１８年４月に創設された介護サービス。市町村がサービス事業者の指定・指導監督権限を有し、原則として、当該市町村の被保険者のみがサービスを利用する。サービスの種類は、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、小規模（定員３０人未満）介護専用型特定施設、小規模（定員３０人未満）介護老人福祉施設、定期巡回・随時対応、複合型サービスがある。

図表 6 高齢者に占める要支援・要介護者

(各年10月末現在 単位：人)

		被保険者数	要支援・要介護認定者数								割合
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
平成24年度	65歳以上	325,876	6,940	7,498	12,359	11,838	9,285	8,731	8,887	65,538	20.1%
	65～74歳	141,894	768	827	1,286	1,198	812	707	818	6,416	4.5%
	75歳～	183,982	6,172	6,671	11,073	10,640	8,473	8,024	8,069	59,122	32.1%
平成25年度	65歳以上	331,147	7,363	8,029	13,157	12,140	9,684	9,436	8,768	68,577	20.7%
	65～74歳	144,506	857	857	1,289	1,175	834	713	818	6,543	4.5%
	75歳～	186,641	6,506	7,172	11,868	10,965	8,850	8,723	7,950	62,034	33.2%
平成26年度	65歳以上	338,822	7,769	8,255	13,762	12,381	9,975	9,615	8,436	70,193	20.7%
	65～74歳	151,751	916	882	1,422	1,198	867	771	748	6,804	4.5%
	75歳～	187,071	6,853	7,373	12,340	11,183	9,108	8,844	7,688	63,389	33.9%
平成27年度	65歳以上	345,788	7,861	8,217	14,155	12,669	10,270	9,545	8,241	70,958	20.5%
	65～74歳	157,264	952	870	1,409	1,249	872	726	713	6,791	4.3%
	75歳～	188,524	6,909	7,347	12,746	11,420	9,398	8,819	7,528	64,167	34.0%
平成28年度	65歳以上	350,128	7,653	8,188	14,610	12,631	10,612	9,678	8,157	71,529	20.4%
	65～74歳	159,954	910	929	1,442	1,178	901	710	693	6,763	4.2%
	75歳～	190,174	6,743	7,259	13,168	11,453	9,711	8,968	7,464	64,766	34.1%

出典 『介護保険事業状況報告』（厚生労働省）

図表 7 要支援・要介護者数の将来推計

(単位：人)

		要支援・要介護認定者数（推計）							
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成29年度		9,064	9,488	16,411	13,974	11,766	11,192	7,614	79,509
	割合	11%	12%	21%	18%	15%	14%	10%	
平成32年度		9,691	10,173	17,902	15,133	12,974	12,523	7,784	86,180
	割合	11%	12%	21%	18%	15%	15%	9%	
平成37年度		9,698	10,188	18,240	15,625	13,410	13,047	8,007	88,215
	割合	11%	12%	21%	18%	15%	15%	9%	

出典 『秋田県第6期介護保険事業支援計画 第7期老人福祉計画』

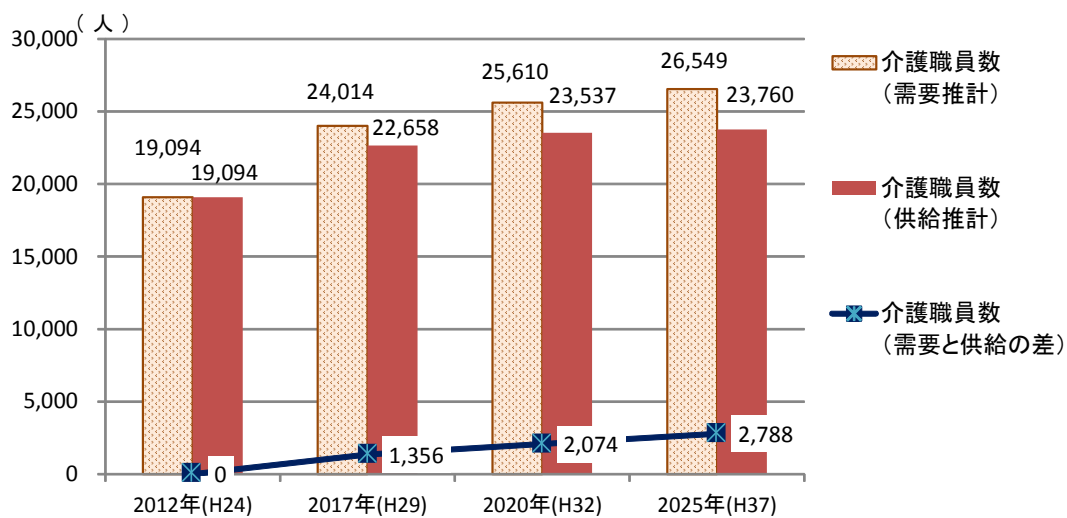
図表 8 地域密着型サービス受給者数の推移

(各年10月末現在 単位：人)

年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地域密着型サービス受給者数	2,122	2,599	2,994	3,192	3,454	3,744	4,058	4,435	4,822	5,143

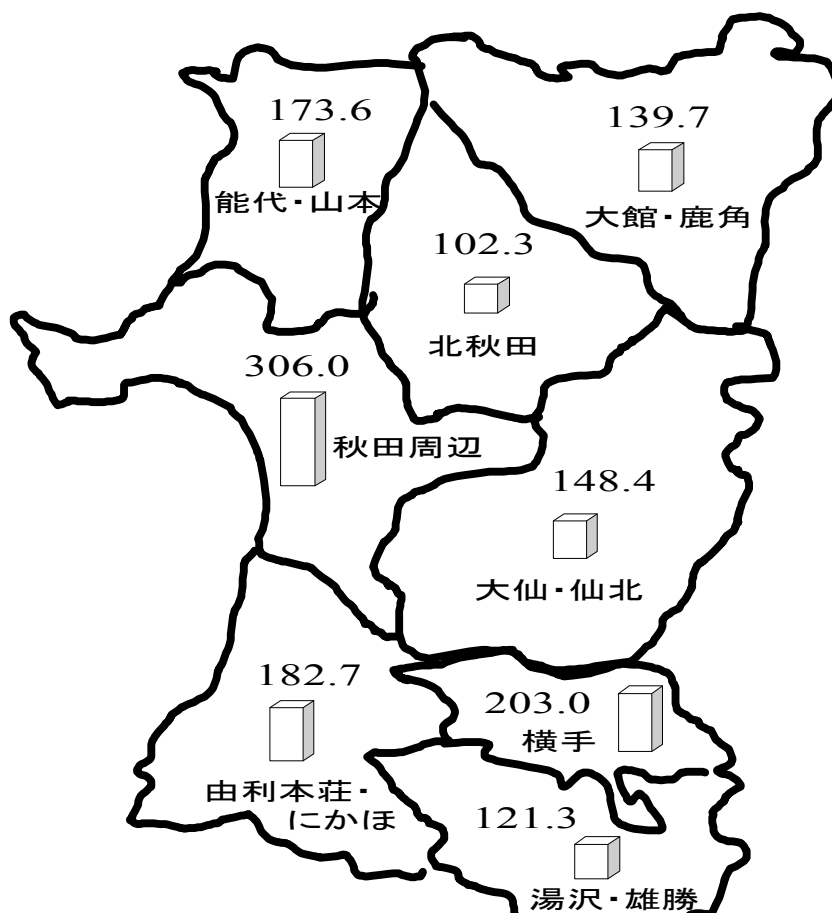
出典 『介護保険事業状況報告』（厚生労働省）

図表 9 将来の介護職員の受給推計



出典 『秋田県第6期介護保険事業支援計画 第7期老人福祉計画』

図表 10 二次医療圏別人口10万人対医療施設従事者医師数



秋田県平均 216.3人

全国平均 233.6人

『平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査』(厚生労働省)に基づき医務薬事課において作成

3 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想

（１）「生涯活躍のまち」構想の意義

国では、この構想を「東京圏をはじめとする地域の中高年齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものとし、その意義として、次の３点を挙げている。

① 中高年齢者の希望の実現

東京都在住者のうち地方へ移住する意向がある人^(注4)は、５０代では男性の５０．８％、女性の３４．２％、６０代では男性の３６．７％、女性の２８．３％に上り、高齢期を「第二の人生」と位置付け、それぞれのライフステージに応じた新たな暮らし方や住み方を求めて地方へ移住し、これまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいという希望が強くなっている。

また、地方は東京圏に比べて、日常生活のコストが大幅に低いという点で住みやすい環境にある。

「生涯活躍のまち」構想は、こうした大都市の中高年齢者の希望を実現し、新しい生活をつくり、健康寿命を延ばし、人生を充実したものにすることを提供する取組として、大きな意義がある。

② 地方へのひとの流れの推進

近年、東京圏への人口集中が進む中で、地方創生の観点から、地方への新しいひとの流れをつくることが重要な課題となっており、中高年齢者の地方移住は、そうした動きの一つとして期待されている。

「生涯活躍のまち」構想は、移住した中高年齢者が地方で積極的に就業や生涯学習などの社会的活動に参画することにより、地方の活性化にも資することを目指している。

また、地方には、長年にわたって医療・介護サービスを整備してきた地域が多く存在しており、こうした地域では、人口減少が進む中で、中高年齢者の移住により医療・介護サービスの活用や雇用の維持が図られる点で大きな意義がある。

さらに、東京圏からの移住のみならず、地方の中高年齢者についても、効果的・効率的な医療・介護サービスの確保等の観点から、サービスへのアクセスが比較的便利な中心部への住み替えを行う「まちなか」居住や集住化の推進が重要となっており、こうした地方の住み替えにおいても、「生涯活躍のまち」構想の考え方は有用である。

加えて、構想の推進に当たっては、増加傾向にある空き家や空き公共施設な

(注4) 内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（平成２６年８月）

どの地域資源を活用することにより、地域の課題解決にも資することを目指している。

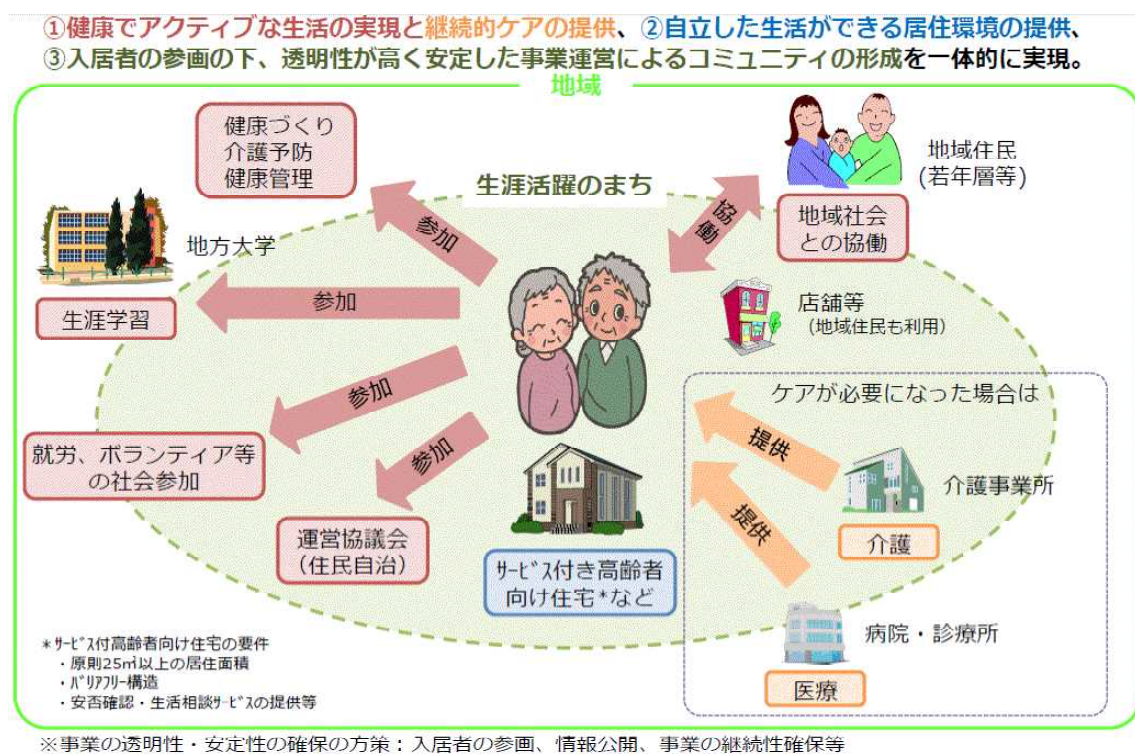
③ 東京圏の高齢化問題への対応

東京圏は今後急速に高齢化が進むことになり、特に75歳以上の後期高齢者は、2025年までの10年間で約175万人増えることが見込まれており、医療・介護ニーズが急増し、これに対応した医療・介護サービスの確保が大きな課題となる。

東京圏においては、医療・介護人材の不足が深刻化するおそれがあり、このまま推移すれば、地方から東京圏への人口流出に拍車がかかる可能性が高くなる。

こうした状況下で、「生涯活躍のまち」構想は、地方移住を希望する東京圏の中高齢者に対して、地方で必要な医療・介護サービスを利用するという選択肢を提供する点で、東京圏の高齢化問題への対応策として意義があると考えられる。

図表11 「生涯活躍のまち」における中高年齢者の生活（イメージ）



出典 『「生涯活躍のまち」構想に関する手引き(第3版)』
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

(2) 「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプト

国では、「生涯活躍のまち」構想は、単に高齢者のための福祉施設を整備するという発想ではなく、中高年齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティづくり・まちづくりを行うものであるとしており、その基本理念と基本コンセプトを次のとおり示している。

ア 基本理念

① 従来の高齢者施設との基本的な違い

従来の高齢者施設等は、要介護状態になってからの入所・入居の選択が通例であるのに対して、「生涯活躍のまち」構想では、中高年齢者が健康な段階から入居し、できる限り健康長寿を目指すことを基本としている。

従来施設等では、あくまでもサービスの受け手として「受け身的な存在」であった高齢者が、「生涯活躍のまち」構想においては、地域の仕事や生涯学習などの社会的活動に積極的に参加する「主体的な存在」として位置付けられる。

また、従来施設等では、高齢者だけで居住しており、地域社会や子どもや若者などとの交流は限られるが、これに対して、「生涯活躍のまち」構想は、中高年齢者が地域社会に溶け込み、地元住民や子ども・若者などの多世代と交流・協働する「オープン型」の居住が基本となる。

図表 1 2 従来の高齢者施設等との基本的な違い

従来の高齢者施設等		「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択	居住の契機	健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と共働

出典 『「生涯活躍のまち」構想に関する手引き(第3版)』
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

② 地域包括ケアシステムの構築との連携

国は、高齢者が重度の要介護状態になっても、人生の最終段階まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の実現を目指している。

受入れ側の地方公共団体において「生涯活躍のまち」構想と地域包括ケア

システムの構築に向けた施策を連携して展開できれば、入居者と地元住民に対する各種サービスが一体的に提供され、それにより入居者と地域社会との交流が一層高まり、相互に刺激を与え合い、協働する環境を形成していくことが期待できることから、「生涯活躍のまち」構想は、こうした地域包括ケアシステムと連携し、相乗効果を高めることが望ましい。

○「中高年齢者の希望に応える」

東京圏をはじめ中高年齢者がその地域に住み続けることができるよう、今後とも地域の医療・介護サービス等の整備を推進すべきことは当然である。

その上で、中高年齢者が自らの希望として健康な段階から地方や「まちなか」に移り住み、「第二の人生」としてアクティブな生活・人生を実現したいというニーズも多く見られる。「生涯活躍のまち」構想は、そうした中高年齢者の希望に応えるものである。

○「移り住んだ中高年齢者が、地域社会に溶け込むようなまちづくりを目指す」

「生涯活躍のまち」構想は、入居者が地域社会と遊離することなく、積極的に溶け込み、子どもや若者など多世代と協働できるような環境整備を行うという点で、地域社会を重視するものである。

○「医療・介護が必要な時に、地域で継続的なケアが受けられることを目指す」

医療・介護が必要となったときに他の地域の病院や施設に入院・入所することなく、安心して地域ケアが受けられるような体制確保を目指しており、地域包括ケアシステムの目指す方向と一致している。

③ 入居者に求められる基本理念への理解

入居を希望する中高年齢者は、①、②の基本理念を十分理解した上で、入居の判断を行うことが求められる。

入居希望者に対し、今後生活することとなるコミュニティに関する意見交換や検討の場に積極的に参画する機会を提供したり、実際にその地域で短期的に生活する「お試し居住」などの機会の提供を通じて、入居意思を丁寧に確認するプロセスが重要となる。

イ 基本コンセプト

基本理念を踏まえ、次の7点を基本コンセプトとする。

① 東京圏をはじめ地域の中高年齢者の希望に応じた地方や「まちなか」などへの移住の支援

東京圏をはじめ大都市の中高年齢者が、自らの希望に応じて地方に移住し、「第二の人生」を歩むことを支援する。このため、移住希望者に対しては、地方公共団体を中心に、ニーズに応じたきめ細かな支援を展開し、入居・定

住に結び付けることが重要である。

また、「生涯活躍のまち」構想は、東京圏等から地方へといった移住にとどまらず、今後、生活の利便性の向上や医療・介護サービスの効果的・効率的な確保の観点から、コンパクトシティの取組などとも組み合わせながら、中高年齢者が地域交流・多世代交流を進めるために、「まちなか」などへ転居する地域内での移動を伴う取組としても有用である。

② 「健康でアクティブな生活」の実現

健康な段階からの入居を基本とし、中高年齢者が、健康づくりとともに、就業や生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブに生活することを目指す。

このため、課題解決型のプランではなく、シニアライフを通じて何がしたいか、どのような人生を送りたいかという「目標志向型」の「生涯活躍プラン」を策定し、PDCAサイクルにより実現を図る。

③ 地域社会（多世代）との協働

中高年齢者だけで生活するのではなく、入居者が地域社会に積極的に溶け込み、子どもや若者など多世代との協働や地域貢献ができる環境を実現する。

このためには、入居者や地元住民が交流し活動できる多様な空間を形成することが望まれる。

また、中高年齢者の「健康でアクティブな生活」や「地域社会（多世代）との協働」を実現するために、ソフト面全般にわたる「運営推進機能」を整備する。

なお、この場合、地域包括ケアシステムの構築に関連する施策との連携を確保し、入居者と地元住民が社会参加しながら生活支援等のサービスが利用できる地域づくりが望まれる。

④ 「継続的なケア」の確保

医療・介護が必要となったときに、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保する。

このため、地域の医療機関と連携するとともに、要介護状態等になった場合には、入居者の希望に応じて「生涯活躍のまち」事業者又は地域の介護事業者からの介護サービス提供を確保し、重度の要介護状態になっても地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする。

⑤ IT活用などによる効率的なサービス提供

労働力人口が減少する時代の到来を踏まえ、医療・介護サービスにおける人材不足に対応するため、IT活用や多様な人材の複合的なアプローチ、中高年齢者などの積極的な参加により、効率的なサービス提供を行う。

⑥ 入居者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営

事業運営においては、入居する中高年齢者自身がコミュニティ運営に参画するという視点を重視する。

また、事業運営が外部からの確にチェックできるようにするため、基本情報や財務状況のほか、入居者の要介護認定率や健康レベルなどのケア関係情報などについても積極的に公開する。

⑦ 構想の実現に向けた多様な支援

「情報支援」、「人的支援」、「政策支援」の多様な支援を通じて、「生涯活躍のまち」構想の具体化を後押しする。

4 「秋田版生涯活躍のまち」

(1) 「秋田版生涯活躍のまち」の意義

人口減少、高齢化が進展している本県において、将来にわたり持続可能な地域づくりと地域の活力の維持・向上を図るため、移住者を含む多世代の住民が交流しながら、健康でアクティブな生活を送ることができるまち（コミュニティ）づくりを目指すものである。

また、本県が有する豊かな自然環境や多彩な伝統文化をはじめ、地域に存在する施設、互助・共助の仕組みなど「有形無形の地域資源を生かした地域に溶け込んだ暮らし」を視点とし、基本コンセプトを次の6点とする。

(2) 「秋田版生涯活躍のまち」の基本コンセプト

① 地域における健康長寿・生涯活躍の実現

中高年齢者の健康づくりのほか、若い世代の定住、女性の活躍推進、障害者の社会参画、多世代交流並びに地域の資源や特性を活用した中高年齢者等の雇用及び活躍の場の創出により、地域における健康長寿や生涯活躍の実現を目指す。

【想定される取組例】

○健康寿命延伸に向けた取組との連携

- ・自然や施設を活用した運動による健康づくり
- ・季節ごとの地元食材を活用した減塩レシピによる生活習慣病予防対策

○元気ムラ活動の推進

- ・高齢者の知恵や技などを生かした収益基盤づくり（GB（じっちゃん・ばっちゃん）ビジネス）
- ・伝統芸能や伝統工芸の継承と活用

○テレワークの普及・推進

- ・企業における在宅勤務等のテレワーク導入の促進

○多様な地域交流の場づくり

- ・コーディネーター^(注5)の設置による多彩なプログラムの企画・実施
- ・イベントや日頃の生活を通じて多世代が交流するプログラム等の提供

○高齢者が有する知識・技能の継承の促進

- ・地域の伝統行事や食・料理、手仕事などの伝承と活用 など

② アクティブシニア等の移住受入れと地域住民等の住み替えの促進

多様な人材の知見や経験を活用するため、首都圏のアクティブシニア等の夢を叶える移住を受け入れるほか、地域内及び他地域からの住民の住み替え希望

(注5) コーディネーター：『「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版）』では、対象地域の入居者の日常生活・医療・介護等のケア・地域交流など生活に係るサービス全般の管理・調整・プログラム開発を担う「運営推進機能」を支える専門人材（コーディネーター）を配置する必要があるとされている。

に対応する。

【想定される取組例】

○都市のコンパクト化に向けた取組の推進

- ・ 中心市街地活性化基本計画等へのＣＣＲＣの位置付け

○多様な移住情報の発信

- ・ 秋田の暮らしに関する様々な情報や、首都圏等でのイベント、体験ツアー、お試し移住等の情報の提供
- ・ 首都圏等での移住に向けた相談窓口設置や現地情報の提供

○県人会やふるさと会、市町村、ＮＰＯ、既移住者との連携

- ・ 首都圏等に在住する県出身者への情報提供
- ・ 既移住者の体験談によるリアリティのある秋田暮らしの情報提供 など

③ 広域による多様な場面における担い手の確保

様々なサービス等の担い手を確保するため、他地域や近隣市町村等と連携する。

【想定される取組例】

○関係機関による広域ネットワークづくり

- ・ 県内につくられたＣＣＲＣ相互の連携による多様なサービスの提供

○定住自立圏の活用

- ・ 中心市の都市機能である医療や福祉、生涯学習、雇用機会の確保などを活用した生活機能の強化
- ・ 近隣市町村による滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムなどの推進

○各種サービスに応じた市町村間連携

- ・ 趣味や生涯学習のフィールドなど地域独自の資源を相互活用 など

④ 官民連携と互助・共助の活用

市町村が社会福祉協議会や自治会・町内会、民間事業者等と連携し、秋田型地域支援システム^(注6)の取組成果を活用するなど、地域住民が互助・共助により協働してまちづくりを行う。

【想定される取組例】

○ＮＰＯとの連携・協働

- ・ ＮＰＯが行う地域における社会貢献活動等への参加

○共助組織の立ち上げ・活用

- ・ 冬季の除排雪など地域課題の解決に向けた仕組みの構築・参加

○お互いさまスーパー等の地域拠点づくり

(注6) 秋田型地域支援システム：高齢者や障害者等が地域で安心して暮らしていくため、安全・安心な地域づくりを目指す団体等が地域の実情に応じ、医療・介護、除排雪支援、生活交通の確保、安否確認等の生活課題に対してきめ細かに対応・連携する仕組みを継続的に維持できるシステムのこと。県が藤里町などでトライアル事業を実施した。

- ・住民の生活サービスの確保や地域資源を活用したビジネスの振興 など

⑤ 多様な住まいやサービスの提供

中高年齢者が生涯にわたり、安心して暮らすための居住環境、健康でアクティブな生活を送るための交流プログラム等を提供するとともに、地域包括ケアシステムとの連携を図る。

地域に溶け込んだ暮らしを実現するため、県外からの高齢移住者を主な対象とするサービス付き高齢者住宅等の提供のみでなく、空き家や既設の集合住宅等の地域資源を活用した住まいづくりと併せ、地域全体で見守り等を行う環境整備を図る。

【想定される取組例】

- 空き家や共同住宅等の活用による住まいの提供
 - ・空き家の改修、共同住宅のリノベーション等既存の資源の活用
 - ・多世代が交流する新たな形の住宅の活用
- 大学等と連携した地域交流や生涯学習のためのプログラムの提供
 - ・地域における移住者等の活躍を支援するため、地域課題やその解決のために必要となる知識・技術等の習得を支援する機会の提供
 - ・移住者等が有する知識・技術や経験等を学生や地域に還元する仕組みづくり
- 地域交流を行うための施設の整備
 - ・空き校舎や公民館など地域資源の有効活用による交流拠点の整備
 - ・交流機会の増加を図るための地域住民への開放を基本とした運営
- 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）との連携
 - ・地域包括ケアとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境の整備
 - ・ＣＣＲＣの「コーディネーター」と介護保険制度の地域支援事業における「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」との連携による生活支援等サービスの体制整備に向けた取組
 - ・既存の福祉施設等のスペースを地域交流の場として活用 など

⑥ ＩＣＴの活用

安全・安心のための見守りや買い物支援等、様々な課題を解決するため、ＩＣＴを積極的に活用する。

【想定される取組例】

- 民間事業者等と連携したＩＣＴを活用した見守り、買い物支援の促進
 - ・高齢者向けに簡単な操作で利用できる端末等による安否確認や商店・配送業者と連携したネットショッピングなどの取組
- タブレットを使用した健康管理の推進
 - ・血圧・歩数等の健康情報の管理やテレビ電話機能を利用した健康相談の実施 など

（３）市町村間の連携によるＣＣＲＣの実現

ＣＣＲＣを導入したまちづくりを実現するに当たっては、連携中枢都市圏や定住自立圏等を活用し、日常生活、医療・福祉、就労等が一定程度充足できる都市圏を単位として市町村間で機能分担することについて検討することも重要である。

本県においては、地域振興局の管轄範囲と二次医療圏がおおむね重なっていることから、この区域を基に、都市圏の中心市では医療や雇用・就労機会、都市サービス等を、また、近隣市町村では地域固有の文化、自然資源等を担うことで機能分担し、これらを交通・ＩＣＴネットワークで支えることにより、互いの生活をより豊かにしていくことが可能となる。

住民にとっては馴染みのある生活文化圏の中での暮らしを続けながら、機能分担により、それぞれの生活文化等の特徴・魅力を活用していくことができる。

中心市は、近隣市町村との連携で一定規模の後背人口の集積を維持することにより、産業や都市サービスを維持・充実することが可能となり、近隣市町村は、その地域ならではの暮らし方、自然や伝統文化などの地域資源を移住者の呼び込みや観光誘客等の資源として活用できる。

近隣市町村において高齢者が住み続けるまちづくりを行うに当たっては、若年・現役世代が中心市に通勤しながら定住するための環境整備と、高齢者がまちの福祉や互助の面で協力しながら活躍する仕組みづくりを併せて行う必要がある。

（４）多世代共同・交流の住まい（コレクティブハウス）

近年、多世代が各世帯のプライバシーを守りつつ、日常生活の一部を共同・交流して生活する新たな形の住まいがつくられつつある。

独立した複数の住居と共用スペース（キッチン、ダイニング、ランドリー、菜園など）が配置され、運営ルール（食事や掃除の当番、グループによるイベント・菜園等の担当、運営会議など）が設けられていることが特徴である。

若年独身者に限らず、高齢者や子育て世代、外国人など、様々な人々が混住し、交流しながら生活している。

北欧を中心に発展し、日本では、阪神淡路大震災後に孤立しがちな高齢者を支えるため、公営住宅に初めてコレクティブハウスの考え方が取り入れられ、その後、民間を中心に取組が広まっている。

ＣＣＲＣの住まいを考える上で、参考となる取組である。

事例１ コレクティブハウスかんかん森（東京都荒川区）

日本で初めての本格的な多世代共生型のコレクティブハウスであり、平成１９年より居住者有志が作った会社が一括借り上げを行い、居住者の自主運営・自主管理により維持されている。

図表 1 3 事例 1 の概要

開設時期	平成 1 5 年 6 月
住戸数	2 8 戸（1 R、1 L D K、2 L D K、シェア）
居住者	0 歳～7 0 歳代（大人 3 4 人、子ども 1 1 人）
共用スペース	コモンルーム ^(注7) （リビング・ダイニング・キッチン）、コモンデッキ、ランドリー、キッズコーナー、菜園テラス等
主な活動	定例会（月 1 回）、コモンミール ^(注8) （週 2、3 回）等

かんかん森HP を基に総合政策課で作成

事例 2 元総社公社賃貸住宅コレクティブハウス（群馬県前橋市）

群馬県住宅供給公社が運営主体となり、かんかん森などを手がけた N P O 法人「コレクティブハウジング社」がコーディネートを行った公営住宅である。

図表 1 4 事例 2 の概要

開設時期	平成 2 5 年 6 月
住戸数	1 2 戸（1 K、1 D K、1 L D K）
居住者	子育て世帯から高齢者まで様々
共用スペース	コモンルーム、コモンキッチン、ランドリー、菜園
併設施設	保育園、デイサービス、サービス付き高齢者向け賃貸住宅
主な活動	定例会（月 1 回）、コモンミール（月 1 回）等

群馬県住宅供給公社HP 及び同公社への聞き取りにより総合政策課で作成

（5）目指す将来イメージ

本構想では、上記の取組により「秋田版生涯活躍のまち」の実現を目指しており、その将来イメージは以下のようなものである。

- ① 県外からの移住・県内での住み替えをした中高年齢者等については、地域に溶け込みながら、目標を持って、自らが希望する趣味や学び、仕事、交流などを実践し、健康でアクティブな生活を送っている。
- ② 地域においては、子どもから若者、高齢者まで多世代が交流し、互助や共助により支え合い、中高年齢者等がはつらつと暮らし続ける、新たな地域社会が形成されている。
- ③ 健康寿命の延伸に向けて、中高年齢者等が自らまちづくりに参画している。

（注7） コモンルーム：コモン（common）は「共用の」、「共通の」の意。居住者全員が共用するスペース。使用できる時間等は、施設ごとに居住者の話し合いにより定められている。

（注8） コモンミール：定期的開催される、居住者全体の食事会。調理や買い出し等の当番を交代で行う。回数や当番等は、施設ごとに居住者の話し合いにより定められている。

5 地域モデル

本県には現在25の市町村があり、このうち、15の市町がいわゆる平成の大合併によって合併した市町であり、10の市町村が合併せず自立の道を選択した市町村である。市町村の状況は様々であり、同じ市町村内においても地域によって状況は異なる。

また、本県には8つの地域振興局があり、各地域において、市町村と連携しながら、観光や福祉、建設などの県事業を行っている。地域振興局が管轄する区域は二次医療圏の区域ともおおむね重なっており、C C R Cを導入したまちづくりを行うに当たり、広域的な連携を図る場合、活動範囲やサービスの提供範囲については、この区域が一つの基準になるものと考えている。

こうしたことから、湯沢市と藤里町で行った現地調査の結果や既に始まっている民間事業者の取組内容等から、県では、「秋田版生涯活躍のまち構想」の地域モデルとして、「まちなか型」と「郊外型」の2つのタイプを示すことにした。

それぞれの内容や取組例について、基本コンセプトを踏まえながら、「① 立地・居住環境」、「② 居住者」、「③ 提供するサービス」の観点から整理すると次のとおりとなる。

(1) まちなか型

① 立地・居住環境

- ・対象は、中心市街地、地域振興局管内における中心地、合併した市町の中心地等となる。
- ・駅に近く、バス路線が整備されており、公共交通の利便性が高い。主要な国道や県道なども整備され、自家用車による移動の利便性も高い。
- ・公共施設や商業施設等の集積により、一定の都市機能を有している一方、郊外の中山間地域や田園地域等に近接しており、自然と都市機能が調和する環境にある。
- ・「立地適正化計画」における「中心拠点」や、「定住自立圏」における「中心市」の機能等と連動しながら、中心地の拠点づくりと併せてC C R Cを整備する。
- ・「中心拠点」等として機能集積を図ることにより、持続的な事業運営を独自に行う民間事業者の参入を促進する。
- ・民間事業者による高齢者向けマンションやサービス付き高齢者住宅等の一定の供給が見込まれ、この施設を中心として、周囲の公共施設や商業施設等と連携して多様なサービスを提供するとともに、地域住民と交流を図るエリア型のC C R Cを運営する。
- ・民間事業者の参入が見込まれ、付加価値の高い、充実したサービスの提供を受けることができる。

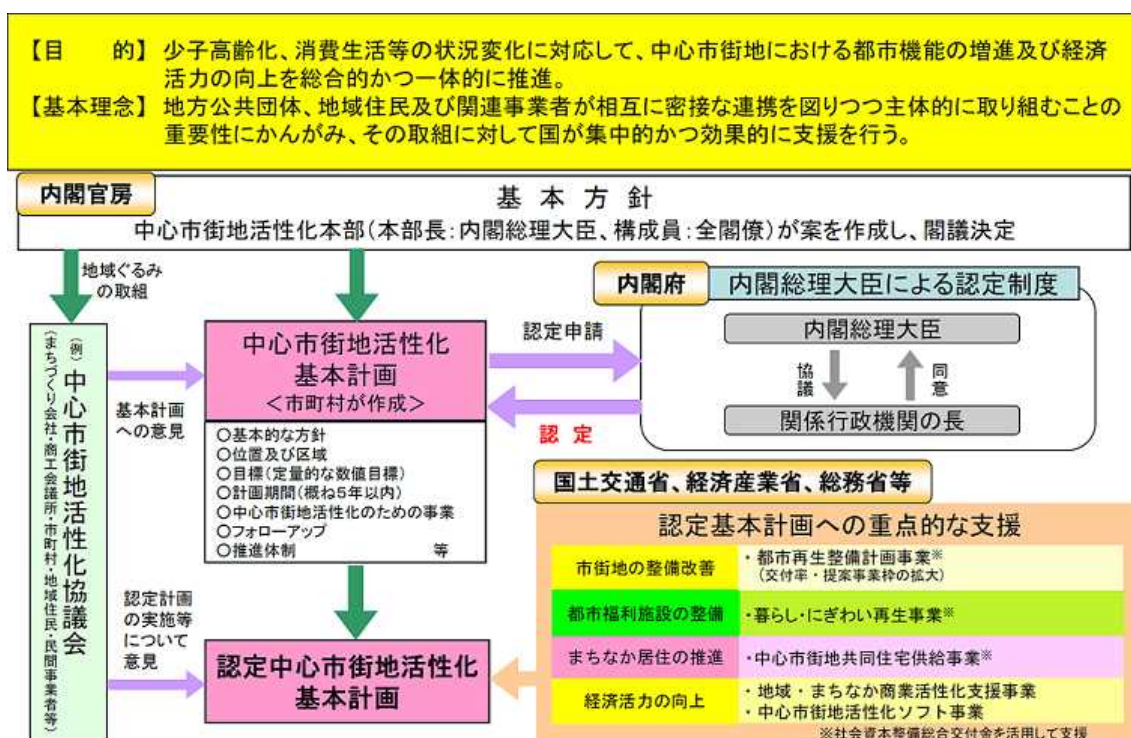
② 居住者

- ・ 50歳以上の中高齢者等を中心とした多世代を対象とする。
- ・ 本県において、一定の都市機能を重視したセカンドライフを希望する首都圏等からの移住者や、高い利便性を求めて住み替える近隣地域の住民等の居住を想定する。

③ 提供するサービス

- ・ 図書館や学校、医療機関、地域包括支援センター、ショッピング施設等、周囲にある公共施設や商業施設と連携し、地域との多様な交流活動を実施する。
- ・ ICT等を活用した機能性に加え、他の居住者や施設関係者と挨拶や会話を交わすことができる、コミュニケーションを重視した見守り活動を実施する。
- ・ 民間の事業者・スポーツ施設と連携した健康管理や健康増進等の活動を実施する。
- ・ 様々な公共施設や商業施設等が集積されている中で、アクティブシニアの知識や技能を生かす多様な就労の場を提供する。
- ・ 大学等と連携して生涯学習の講座を提供する等、多様な学びの場を提供する。

図表 1 5 中心市街地活性化制度の概要



出典 内閣府地方創生推進事務局ホームページ（「中心市街地活性化」のページ）

図表 1 6 立地適正化計画における各拠点地区のイメージ

拠点類型	地区の特性	設定すべき場所の考え方	地区例
中心拠点	市域各所からの公共交通アクセス性に優れ、市民に、行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積などの高次の都市機能を提供する拠点	▶ 特に人口が集積する地区 ▶ 各種の都市機能が集積する地区 ▶ サービス水準の高い基幹的な公共交通の結節点として市内各所から基幹的公共交通等を介して容易にアクセス可能な地区	○ 中心市街地活性化基本計画の中心市街地 ○ 市役所や市の中心となる鉄軌道駅の周辺 ○ 業務・商業機能等が集積している地区等
地域／生活拠点	地域の中心として、地域住民に、行政支所機能、診療所、食品スーパーなど、主として日常的な生活サービス機能を提供する拠点	▶ 周辺地域に比して人口の集積度合いが高い地区 ▶ 日常的な生活サービス施設等が集積する地区 ▶ 徒歩、自転車又は端末公共交通手段を介して、周辺地域から容易にアクセス可能な地区	○ 行政支所や地域の中心となる駅、バス停の周辺 ○ 近隣商業地域など小売機能等が一定程度集積している地区 ○ 合併町村の旧庁舎周辺地区等

出典 『立地適正化計画作成の手引き』（国土交通省都市局都市計画課）

図表 1 7 定住自立圏のイメージ



出典 総務省ホームページ（「定住自立圏構想」のページ）

まちなか型のCCRCに暮らす中高年齢者の一日①

Aさんは、秋田市出身の60代女性。東京の大学を卒業後、都内で小学校の教員をしていました。定年退職後は、伸び伸びと暮らせる地元でUターンしたいと考えていたところ、CCRCの入居者募集の案内をたまたま見たことがきっかけで、夫を説得し、昨年、一定の都市機能と自然の豊かさを「ちょうどよく」兼ね備えた秋田市に移住しました。



移住後のAさんが、一日も欠かさず続けているのが、日課の散歩。早起きをして、近くの千秋公園を夫とともにぐりと散策しています。旧久保田城跡の千秋公園は、春は桜やつつじ、秋は紅葉で知られる、市民の憩いの場です。

帰宅後、午前中は、趣味の読書と家庭菜園に没頭。午後からは、地域の子どもたち向けの学習支援教室にボランティアとして参加。元教員のAさんの授業は、子どもたちからも大好評です。また、子どもたちと話していると、気持ちも若返るような気がします。



夕方からは、秋田の夏の風物詩「竿燈まつり」の練習へ。秋田に住んでいた頃、お囃子に参加していたAさんは、昨年、久しぶりにお祭りを見たことがきっかけで再び情熱に火がつき、知り合いを通じて子どもたちの指導に参加するようになりました。

帰宅後は、比内地鶏や枝豆など、秋田の新鮮な食材を使った夕食をとってから、就寝。アクティブな一日でしたが、満員電車で揺られていた東京時代とは違い、ほどよい疲れを感じています。

(Aさんの今日のスケジュール)

6:00	起床	16:00	学習支援活動
6:30	公園を散歩	18:00	子どもたちの竿燈の指導
7:30	朝食	20:00	夕食
9:00	読書・家庭菜園等	22:00	就寝
12:30	昼食		



千秋公園



秋田竿燈まつり

※CCRCでの暮らしのイメージです。

まちなか型のＣＣＲＣに暮らす中高年齢者の一日②

Ｙさんは、秋田県の県北部出身の７０代男性。退職してから、夫婦で地元の集落に１０年以上住んでいました。しかし、年を重ねるにつれて車の運転も不安になり、利便性の高い都市部への住み替えを検討していました。そのような中、普通の住居のほかに共用スペースを備え、多世代が生活の一部を共同化するというコレクティブハウスが、隣の市のＣＣＲＣに造られることを知り、事前のワークショップに参加し、説明をよく聞いた上で、夫婦で移り住みました。

午前中は、妻の付き添いのため、路線バスで病院へ向かいます。ＣＣＲＣは中心市街地をエリアとしており、公共交通網も整備され、定期的に通院している妻も安心です。帰宅後は、Ｙさんが担当している家庭菜園にいそしみます。Ｙさんの住むコレクティブハウスでは、子どもからお年寄りまで約３０人が住んでいて、全員が、料理や掃除などを当番で受け持っています。収穫された野菜は、今週末に計画されているバーベキューで振る舞われる予定です。

午後は、コモンルームで、同年代の仲間と将棋を楽しみます。共用スペースは皆のようですが、行事がないときは自由に使ってよい取り決めになっています。夕方になると、学校から子どもたちが帰ってきました。コモンルームで、遊んだり宿題をしたりする子どもが多く、Ｙさん夫婦もよく一緒に遊びます。共働きで忙しい夫婦が多いので、子育て世帯には、評判がとてもよいです。



今日は、週に２回のコモンミールの日です。今回当番のＹさんの妻が中心になって作った料理が、テーブルに並びました。日中仕事に出かけていた人たちも一緒になって、大人数で夕食をとります。核家族化や地域コミュニティの希薄化が指摘される昨今ですが、ここでは多世代のコミュニティがしっかりと維持されています。

(Ｙさんの今日のスケジュール)

6:30	起床	12:30	昼食
7:30	朝食	14:00	将棋・子守等
8:30	妻の付き添いで病院へ	18:00	夕食（コモンミール）
10:00	家庭菜園	22:00	就寝

※ＣＣＲＣでの暮らしのイメージです。

(2) 郊外型

① 立地・居住環境

- ・対象地域として、田園地域や中山間地域のほか、合併した市町の中心地以外の拠点地域、自立を選択した町村における拠点地域等が想定される。
- ・複数の集落が散在する地域等において、公民館や商業施設・商店、病院・診療所など、日常生活に不可欠な施設が集約・確保されているほか、公共交通の不足を補うシステムの構築等により、豊かな自然環境の中で地域の拠点として機能している。
- ・「立地適正化計画」における「地域／生活拠点」、「小さな拠点」、「定住自立圏」における「近隣市町村」の機能等と連動しながら、地域の拠点づくりと併せてC C R Cを整備する。
- ・「地域／生活拠点」等として機能集積を図ることにより、持続的な事業運営を独自に行う民間事業者の参入を促進する。
- ・空き家や共同住宅等を活用しながら、地域の拠点として機能するよう集約・確保された公共施設や、商業施設・商店等と連携して各種のサービスを提供するとともに、地域住民と交流を図るエリア型・タウン型のC C R Cを運営する。
- ・互助や共助の活用等により、各種のサービスを確保する。

② 居住者

- ・50歳以上の中高齢者等を中心とした多世代を対象とする。
- ・田舎暮らしや各地域の暮らし方（独自性や絆・結び付き等）に共感する首都圏等からの移住者や、冬期間の除排雪の負担等を避け、買い物や通院などの日常生活の安全・安心を確保するために住み替える近隣地域の住民等の居住を想定する。

③ 提供するサービス

- ・山菜の出荷や伝統野菜の栽培、伝統芸能の保存・継承等を行う元気ムラ活動と連携するなど、豊富な地域資源を活用し、地域との多様な交流活動を実施する。
- ・社会福祉法人や自治会・町内会、除排雪支援などを行う共助組織等と連携した見守り活動を実施するほか、ICTを活用し、効率を高めていく。
- ・社会福祉法人やNPO等と連携した健康管理や、温泉や伝統芸能など豊かな地域資源を活用した健康増進等の活動を実施する。
- ・観光や地域の案内人、伝統工芸の継承など、アクティブシニアが知識や技能を生かす多様な就労の場を提供する。
- ・公民館等を活用して生涯学習の講座を提供する等、地域に密接した学びの場を提供する。

図表 1 8 「小さな拠点」づくりの取組

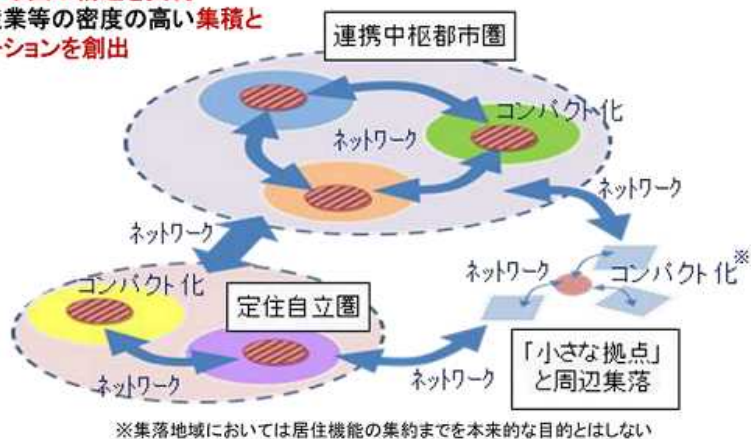


出典 『住み慣れた地域で暮らし続けるため ～地域生活を支える「小さな拠点づくり」の手引き～』
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局)

図表 1 9 国土形成計画（全国計画）

国土構造、地域構造：重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

- 生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約し、各地域をネットワークで結ぶ
 - ▶ 利便性を向上、圏域人口を維持
 - ▶ 必要な機能を維持（人口減少社会の適応策）
- 様々な「コンパクト+ネットワーク」の国土全体への重層的かつ強靱な広がり
 - ▶ 生活サービス機能、高次都市機能、国際業務機能を維持・提供
 - ▶ 災害に対しても強くしなやかな国土構造を実現
 - ▶ 個性を際立たせるための産業等の密度の高い集積とネットワークにより、イノベーションを創出



出典 秋田県における「小さな拠点・地域運営組織に関する説明会」(H29.1.19) 資料
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局)

図表 2 0 地域モデルの概要

	まちなか型	郊外型
1 立地・居住環境	・ 中心市街地 ・ 利便性の高い公共交通 ・ 自然と都市機能が調和する環境 ・ 高齢者向け施設を中心としたエリア型の C C R C ・ 民間事業者による充実したサービス施設 など	・ 田園地域、中山間地域 ・ 公共交通の不足を補うシステムの構築 ・ 豊かな自然環境 ・ 空き家等を活用したエリア型・タウン型の C C R C ・ 互助・共助を活用したサービスの確保 など
2 居住者	・ 一定の都市機能を重視したセカンドライフを希望する首都圏等からの移住者 ・ 利便性を求めて住み替える近隣地域の住民 など	・ 田舎暮らしや各地域の暮らし方などに共感する首都圏等からの移住者 ・ 日常生活の安全・安心を確保するために住み替える近隣地域の住民 など
3 提供するサービス	・ 公共施設や商業施設と連携した多様な交流活動の実施 ・ 機能性に加え、コミュニケーションを重視した見守り活動の実施 ・ 民間事業者等との連携による健康増進 ・ 様々な公共施設や商業施設が集積されている中での多様な就労の場の提供 ・ 大学等と連携した多様な学びの場の提供 など	・ 元気ムラ活動等との連携による多様な交流活動の実施 ・ 社会福祉法人や自治会・町内会、共助組織等との連携による見守り活動の実施 ・ 豊かな地域資源を活用した健康増進 ・ 観光や地域の案内人、伝統工芸の継承などの多様な就労の場の提供 ・ 公民館等を活用した地域に密接した学びの場の提供 など

郊外型のCCRCに暮らす中高年齢者の一日①

Sさんは、関西出身の60代半ばの男性。定年退職後、夫婦で田舎暮らしをしたいと考えており、温泉巡りやスキーが趣味であることから、秋田県の県南部に移住しました。

雪国の朝は、除雪から始まります。Sさんの住む町内には、一人暮らしのお年寄りも少なくありませんが、コミュニティで協力して除雪を行う体制がしっかりととられています。Sさんも、町内ではまだまだ若手。とても頼られる存在です。

午前中は、近くの農業法人でダリアの収穫作業のお手伝いです。秋田県では花の栽培が増えていて、この法人でも、ビニールハウスで、冬でも大規模にダリアを栽培しています。最初は慣れない収穫作業でしたが、段々とコツをつかみ、今では貴重な戦力になっています。

お昼は、CCRCの仲間と経営している農家レストランへ。新メニュー開発に向けた試食会です。有志を募り、使われなくなった古民家などを借り受けて始めました。昨年の夏には、都会の小学生を受け入れて、収穫の体験活動も行いました。夕食に備えて、軽い試食で済ませるつもりが、つつい食べ過ぎてしまいました。



その後は、「お互いさまスーパー」の店番です。近くに商店がないため、空き店舗や公民館などを活用して、住民の自主運営で仕入れや販売を行う、秋田県ならではの取組です。小さなサロンも設置されており、住民の交流の場にもなっています。

夜は、いよいよ来月に迫った、地域のお祭りに向けた打ち合わせ（という名の宴会）です。秋田名物の地酒や、大根をいぶした「いぶりがっこ」、きりたんぽ鍋も机に並びます。内向的でシャイとも言われる秋田県民ですが、一度打ち解ける（お酒を飲む）と皆とても気さくで、人付き合いの楽しさを改めて実感しています。都会に住んでいた頃は、地域とのつながりがほとんどありませんでしたが、秋田ではほどよいコミュニティの中で、助け合って毎日を楽しんでいます。

(Sさんの今日のスケジュール)

6:00	起床	12:00	農家レストランの試食会
6:30	朝食	15:00	お互いさまスーパーの店番
7:30	除雪活動	18:00	打ち合わせ（宴会）
9:00	ダリアの収穫作業	22:00	就寝



ダリア



お互いさまスーパー



いぶりがっこ

※CCRCでの暮らしのイメージです。

郊外型のＣＣＲＣに暮らす中高年齢者の一日②

Nさんは、関東出身の50代の女性。大学卒業後は東京で勤務していましたが、年齢を重ねて疲れやすくなり、このまま都会暮らしを続けていけるか不安に思っていました。そのような中、秋田県出身の友人から、ゆったりと過ごせる中山間地域のＣＣＲＣを紹介され、お試し移住をした後、秋田県の北部に移住しました。

この町のＣＣＲＣは、既存の建物を活用しています。町役場の近くに主要な施設が集まっていて、そのエリアにある空き家やアパートを移住者に提供しています。社会福祉協議会による見守り活動があるため、移住直後で知り合いがない時期でも安心感がありました。

Nさんの住まいは、空き家をリノベーションしたシェアハウスです。広々とした庭があるため、念願だった秋田犬を飼い、毎日癒やされています。今日は朝の散歩のついでに朝市にも寄りました。時折、Nさんが腰痛で動けない時もありますが、同居人に散歩をお任せできるので助かっています。

午前中はＣＣＲＣの菜園の作業へ。シェアハウスのみんなも、ここで採れる野菜を使ったサラダが大好きなので、やりがいを感じています。

昼食後は日課の健康チェック。血圧を測ると、データはタブレットに自動的に記録され、異常値が続いた時は、テレビ電話機能で健康相談員と気軽に相談できます。



午後は、自治会等が地域資源の活用等について取り組む「元気ムラ活動」の会議です。山野草のハーブティーの商品化を検討中で、若者も高齢者も、役割分担して力を発揮しています。Nさんは、営業職で活躍していた腕を見込まれて、東京のお店に商品を置いてもらうための交渉をしているので、その経過報告をしました。

夕食は多めに作って、同居人Kさんへお裾分けします。そのお礼にと、日中時間のあるKさんは、洗濯物を引き受けてくれることに。困ったときは頼りになる関係です。

夜は、ＣＣＲＣでの活動について、企画書を練ります。困ったことがあったら、自分たちで仕組みを考えて、自分たちの力で実行できるのも、小さなコミュニティならではの魅力だと考えています。

(Nさんの今日のスケジュール)

6:30	起床	13:00	健康チェック
7:00	愛犬と散歩	13:30	元気ムラ活動の会議
8:00	朝食	18:30	夕食
8:30	出勤	20:00	企画書づくり
12:00	昼食	22:00	就寝



秋田犬

※CCRCでの暮らしのイメージです。

6 中高年齢者の移住による影響等のシミュレーション

(1) 移住先自治体の財政影響に対する国の考え方

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が取りまとめた『「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版）』（平成28年4月）によると、今後、高齢者の移住等により地域に高齢者が増加した場合であっても、以下の効果によりただちに移住先自治体の負担増につながるものではない。

① 移住者の介護リスク

移住した高齢者が全員要介護状態となる訳ではなく、直ちに介護リスクが発生するということではない。

② 移住による経済効果

地域における消費喚起、自治体の税収や保険料等の収入増加が見込まれる。

自治体において支出増の要素となるのは、年齢を重ねて医療・介護ニーズが高まった場合である。

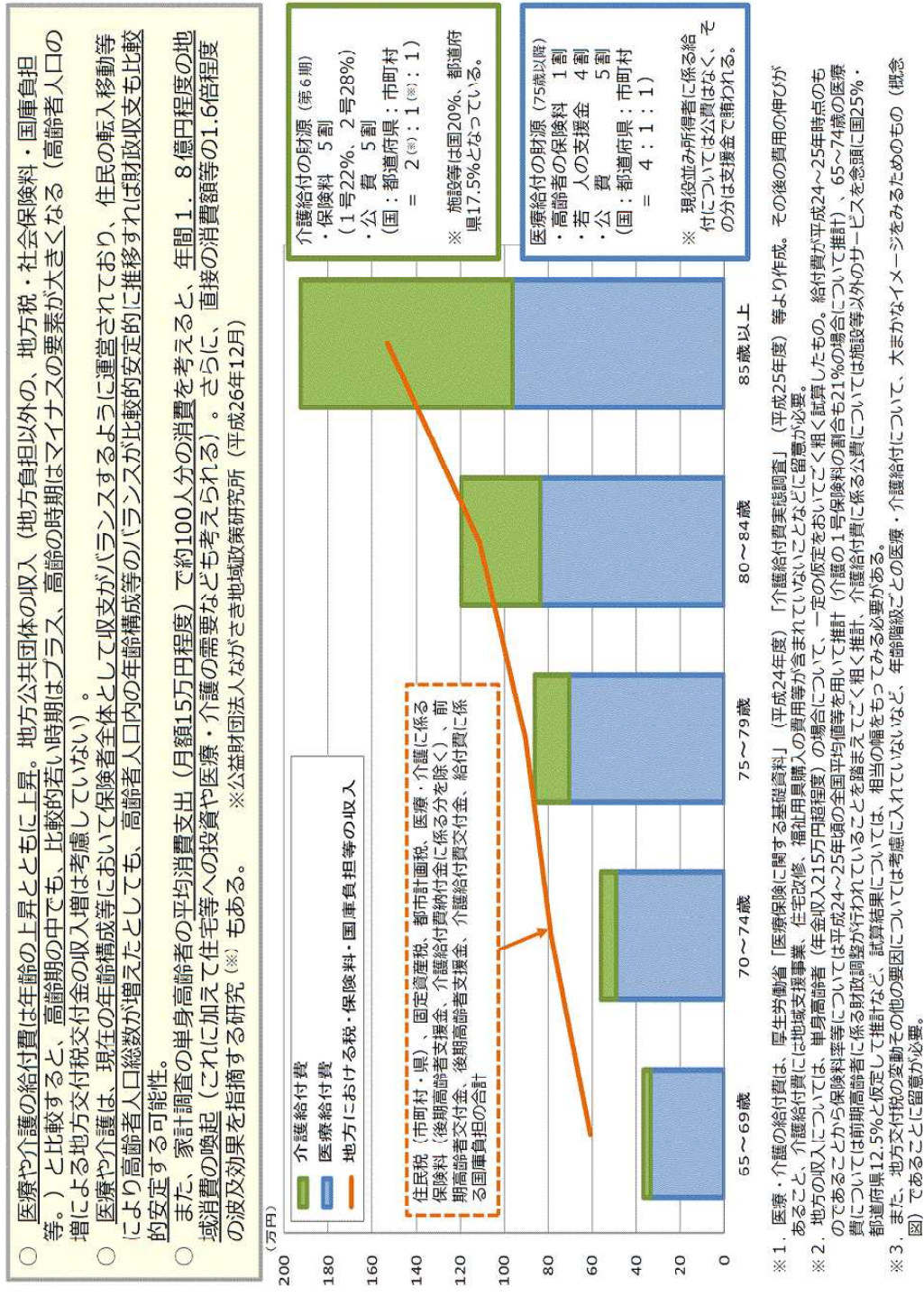
③ 住所地特例

高齢者向けの施設（サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム等）に移住した場合は、住所地特例により移住元の自治体が費用負担を担うため、移住先自治体で費用を負担するのは、在宅で医療・介護を受ける場合に限られる。

④ 財政調整

介護費用の負担のうち、地方負担分は地方交付税で措置されるなど、財政調整の仕組みがある。

図表 2 1 年齢階級別にみた、医療・介護給付費と地方の収入等イメージ(概念図)



（２）試算の目的

県外から中高年齢者の移住を受け入れた場合、移住先の市町村においては、社会保障費（医療・介護費）負担が増える懸念がある一方、社会保険料及び市町村民税収入の増加と移住者の消費活動に伴う経済波及効果が期待できる。

このような支出と収入それぞれの大きな影響額等を把握し、全体としてのＣＣＲＣ導入の効果を検証するため、一定の条件の下、シミュレーションを実施するものである。

（３）実施方法

県内市町村^(注9)に県外の元気な高齢者が２５人^(注10)移住すると仮定し、一定の条件の下、５０年の間に生じる市町村への医療・介護費負担額と経済効果の累計を試算した。

試算については、全国平均値による一定の要介護率や死亡発生率を設定した上で、５０年間の累計額を算出する方法による試行を３００回行った。

また、移住者の年齢層と移住者数の推移を変えて３ケースを設定して試算し、ケース間の比較を行った。

なお、各ケースの試行結果の中で、経済効果などプラスの数値については１０％値^(注11)、医療・介護費負担などマイナスの数値については９０％値を指標とした。

① 前提条件

項 目	設 定
性別	男：女＝１：１
健康状態	全員健常
住所地特例対象者	なし
年間消費可能額	１８０万円（１５万円 ^(注12) ×１２月）
期間	５０年間

(注9) 県内市町村：湯沢市（人口４．７万人）を想定して試算。

(注10) ２５人：ＣＣＲＣ１か所当たりの入居者を５０人（２５世帯）とし、その半数が県外からの移住者であると想定して設定。

(注11) ○○％値：シミュレーションを行って得られた数値を小さい順に並べたとき、全体で小さい方から○○％の数値のこと。すなわち、３００回シミュレーションした場合、１０％値は３０番目に低い数値、９０％値は２７０番目に低い数値（＝３０番目に高い数値）である。

(注12) １５万円：「家計調査」（総務省・平成２７年）における１人世帯（平均年齢５８．９歳）の平均消費支出額１６０，０５７円を参考にして設定。

② 実施パターン

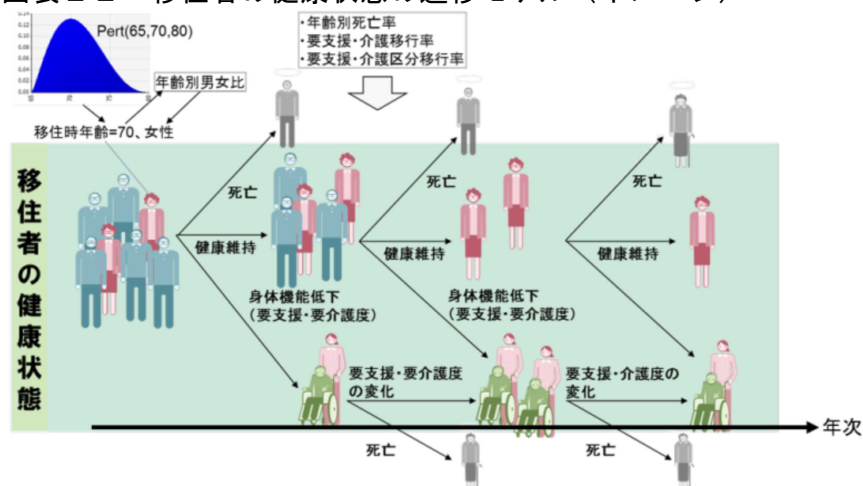
	県外からの移住 受入時期・人数	年齢層
ケース1 基本型	初年度 25人	50～79歳 (最大 60歳)
ケース2 高齢の場合	初年度 25人	60～79歳 (最大 70歳)
ケース3 漸増の場合	初年度 5人 2年目 5人 3年目 5人 4年目 5人 5年目 5人	50～79歳 (最大 60歳)

③ 試算項目

○ 医療・介護費負担

各移住者の健康状態（健常、要支援・介護度、死亡）が、年齢別の死亡率や要支援・要介護への移行率に基づいて、1年ごとに変化するモデルを構築し、それに基づき、50年間で市町村が負担する医療・介護費を算出した。

図表22 移住者の健康状態の遷移モデル（イメージ）



○ 経済効果

1人当たり年間消費可能額を180万円と設定した上で、移住者数の推移をシミュレーションし、移住者による財・サービス（医療介護サービスを含む）の消費がもたらす経済波及効果について、50年間の累計額を算出した。

○ 社会保険料・市町村民税収入

50年間にける年齢別移住者数の推移をシミュレーションした上で、移住者1人当たりの年間消費額（180万円）に応じた額を試算した。

そして、移住者が支払うこれらの費用のうち、市町村に支払われる国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療制度保険料及び市町村民税について50年間の累計額を算出した。

(4) 試算結果

	ケース1 (基本型)	ケース2 (高齢の場合)	ケース3 (漸増の場合)
前提条件(人数、年齢)	初年度のみ25人 (50～79歳)	初年度のみ25人 (60～79歳)	5年間に5人ずつ、 計25人(50～79歳)
移住者数のピーク (平均値)	25人 (ピーク：1年目)	25人 (ピーク：1年目)	25人 (ピーク：5年目)
要介護3以上のピーク (90%値)	5人 (20～28年目)	6人 (17～19年目)	5人 (24～26、28、30～31年目)
市町村の医療・ 介護費負担累計(90%値)	64.1百万円 (ピーク：23年目)	62.2百万円 (ピーク：18年目)	65.2百万円 (ピーク：25年目)
介護人材必要人員のピーク (90%値)	2人 (16～34年目)	2人 (9～26年目)	2人 (19～35年目)
経済波及効果累計 (10%値)	52.2百万円 (ピーク：1年目)	41.1百万円 (ピーク：1年目)	51.2百万円 (ピーク：5年目)
社会保険料収入＋市町村民税 収入累計(10%値)	198.8百万円 (ピーク：1年目)	112.4百万円 (ピーク：1年目)	197.9百万円 (ピーク：5年目)

① 中高年齢者の移住受入れの効果

- いずれのケースにおいても、CCRCの導入により41百万円以上の経済波及効果が見込まれ、一方で医療・介護費負担の増加は、社会保険料収入や市町村民税の増加で賄うことが可能である。

このように、総合的に勘案して、CCRCの導入は市町村にとって大きなプラスの効果をもたらすものである。

- 医療・介護費負担の増加を社会保険料収入・市町村民税の増加で賄うことができるという点については、異なる人口規模、産業構造等を有する他の市町村においても該当し、CCRCの導入により、少なくともプラスの効果が生じると考えられる。

② 中高年齢者の移住受入れに係る留意点

- いずれのケースにおいても、社会保険料収入・市町村民税収入のピークの17～22年後に医療・介護費負担のピークがくる。

このため、将来的な医療・介護費負担増に備えて所要の財源確保を図るなど、事前の対応が必要である。

- 介護人員の必要数は2人であり、CCRC事業開始時から、将来の必要人員を見据えて、計画的に介護人材の育成・確保を図っていくことが重要である。

③ 中高年齢者の移住受入れに係る負担を減らし、プラスの効果を更に拡大するための条件

- ケース 1（基本型）とケース 2（高齢の場合）を比較すると、若い世代から受入れを開始するケース 1の方が、医療・介護費負担と社会保険料収入・市町村民税収入の収支、経済波及効果におけるプラスの効果が大きい。

このため、なるべく若い世代からの移住を促進することが適当である。

- C C R C への地元企業の参画や地域での雇用を促進することで、地域における経済波及効果の拡大を図ることが期待される。

7 地域再生法に基づく取組手順等

平成28年4月の地域再生法の改正により、生涯活躍のまち形成事業が地域再生制度の一つとして位置付けられた。

地域再生法に基づきCCRCを導入したまちづくりを行う場合における、国・県・市町村の主な役割、市町村における取組手順、地域再生法により措置される特例等については、次のとおりである。

(1) 国・県・市町村等の主な役割

① 国の役割

制度や手続に関する手引書の作成等による情報支援、関係府省から成る支援チームによる人的支援、地域再生法に基づく「まち・ひと・しごと創生交付金」による財政支援など、あらゆる側面から支援を行う。

② 県の役割

市町村や民間事業者等に対し、「秋田版生涯活躍のまち推進協議会」の開催等を通じて情報提供するほか、「秋田版生涯活躍のまち構想」に基づき、CCRC事業の普及・促進に係る取組を実施する。

③ 市町村の役割

官民検討会議（地域再生協議会等）の開催、「まち・ひと・しごと創生交付金」や生涯活躍のまち形成事業について記載した地域再生計画の作成、地域再生推進法人の指定及び生涯活躍のまち形成事業計画の作成等を行う。

④ 民間事業者等の役割

「秋田版生涯活躍のまち構想」等を参考にしながら独自に事業を実施するほか、県・市町村が実施するCCRCを導入したまちづくりの取組に参画する。

(2) 市町村の取組手順

① 部局横断的な検討組織・官民の構想検討会議での協議

市町村の関係部局で構成する庁内検討組織並びに産業界、教育機関及び地域金融機関等の関係者で構成する官民検討会議を立ち上げ、市町村の生涯活躍のまち構想の基本コンセプトについて協議し、構想を策定することが重要である。

なお、地域再生推進法人は地域再生協議会の構成員となる必要があるが、この段階で、地域再生推進法人の指定が行われている場合には、官民検討会議として地域再生協議会を開催することも想定される。（地域再生法第12条）

② 構想策定、市町村のまち・ひと・しごと総合戦略への反映

市町村の生涯活躍のまち構想については、他の地方創生関連施策と整合した形で推進するものであることから、構想の基本コンセプトを市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込むことが重要である。

総合戦略に生涯活躍のまち構想を盛り込んでいない場合は、総合戦略の改訂時に盛り込むことが考えられる。

なお、生涯活躍のまち形成事業計画の実施に当たり、地域再生法に基づく「まち・ひと・しごと創生交付金」の交付を受けようとする場合には、当該事業が市町村のまち・ひと・しごと総合戦略に盛り込まれている必要がある。

（地域再生法第13条）

③ 地域再生計画の作成

市町村の生涯活躍のまち構想を基に、生涯活躍のまち形成事業について記載した地域再生計画を作成して国に申請し、認可を受ける必要がある。（地域再生法第5条）

この地域再生計画は、市町村が単独で作成するほか、県又は他の市町村と共同で申請することができる。（地域再生基本方針5の3）

なお、これと併せて、又は別に地域再生計画を作成して申請し、国から認可を受けることにより、地域再生法に基づく「まち・ひと・しごと創生交付金」の交付を受けることができる。（地域再生法第13条）

④ 地域再生推進法人の指定

市町村は、生涯活躍のまち形成事業の「運営推進機能」を担う事業主体となる地域再生推進法人を、申請に基づき指定する必要がある。

地域再生推進法人は、情報の提供、相談、その他の援助等の業務を行うことになり、これらの業務を適正かつ確実に行うことができるNPO法人、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、社会福祉法人、地域再生の推進を図る活動を行うことを目的とする会社等が指定の対象となる。（地域再生法第19条）

また、地域再生推進法人は、入居者、地域住民、関係機関の共同出資等によって新たに立ち上げることや、公募によって選定することも想定される。

なお、地域再生推進法人は地域再生協議会の構成員となる必要がある。（地域再生法第12条）

⑤ 生涯活躍のまち形成事業計画の作成

市町村は、地域再生協議会の協議を経て、生涯活躍のまち形成事業計画を作成する必要がある。当該市町村、地域再生推進法人及び都道府県知事等は地域再生協議会の構成員となる必要がある。（地域再生法第12条、第17条の14、厚生労働省関係地域再生法施行規則第1条）

また、地域再生協議会には、移住支援やまちづくりを行う事業者、就業や生涯学習などの社会的活動を支援する事業者（公共職業安定所、シルバー人材セ

ンター、大学、公民館、図書館、博物館等)、医療・福祉サービスの提供事業者(医療法人、社会福祉法人等)、地域住民など、様々な関係者に参画してもらうことが重要である。

⑥ 地域再生推進法人に対する指導・監督・支援

市町村は、地域再生推進法人に対し、適切かつ確実に業務を行うために必要な場合は、業務に関する報告を求めることができ、業務運営の改善に必要な措置を命ずることができる。

また、この命令に違反した場合は、指定を取り消すことができる。(地域再生法第22条)

あわせて、地域再生推進法人が行う公益的な事業(地域交流事業、コーディネーターの配置等)については、市町村が必要な支援を行うことが重要である。

(3) 地域再生法により措置されている特例等

① 労働者の委託募集に関する職業安定法の特例

事業主が労働者の募集を被用者以外の者に委託する場合は、通常、厚生労働大臣の許可(無償の場合は届出)を受ける必要があるが、地域再生協議会に加わっている事業協同組合等が傘下の中小事業主の委託を受けて、生涯活躍のまち形成事業に携わる労働者の募集を行う場合は、その許可や届出が不要となる。(地域再生法第17条の18)

② 有料老人ホームの届出に関する老人福祉法の特例

有料老人ホームを設置しようとする者は、通常、設置前に都道府県知事に届出を行う必要があるが、生涯活躍のまち形成事業計画に記載された有料老人ホームについては、設置後1か月以内に届け出ればよい。

この場合、市町村長を経由しての届出も可能となる。(地域再生法第17条の22)

③ 介護保険の事業者の指定に関する介護保険法の特例

介護保険給付の対象となる介護サービス事業を行うに当たっては、「居宅サービス」、「介護予防サービス」の場合は都道府県知事等の、「地域密着型サービス」、「地域密着型介護予防サービス」、「第1号事業(居宅要支援被保険者等に対して行う訪問事業・通所事業等)」については市町村長の指定を得る必要があるが、生涯活躍のまち形成事業計画に記載されたサービス事業者については、計画が公表された日をもって、介護保険法上の指定があったとみなされる。(地域再生法第17条の23)

④ 旅館業法の許可に関する旅館業法の特例

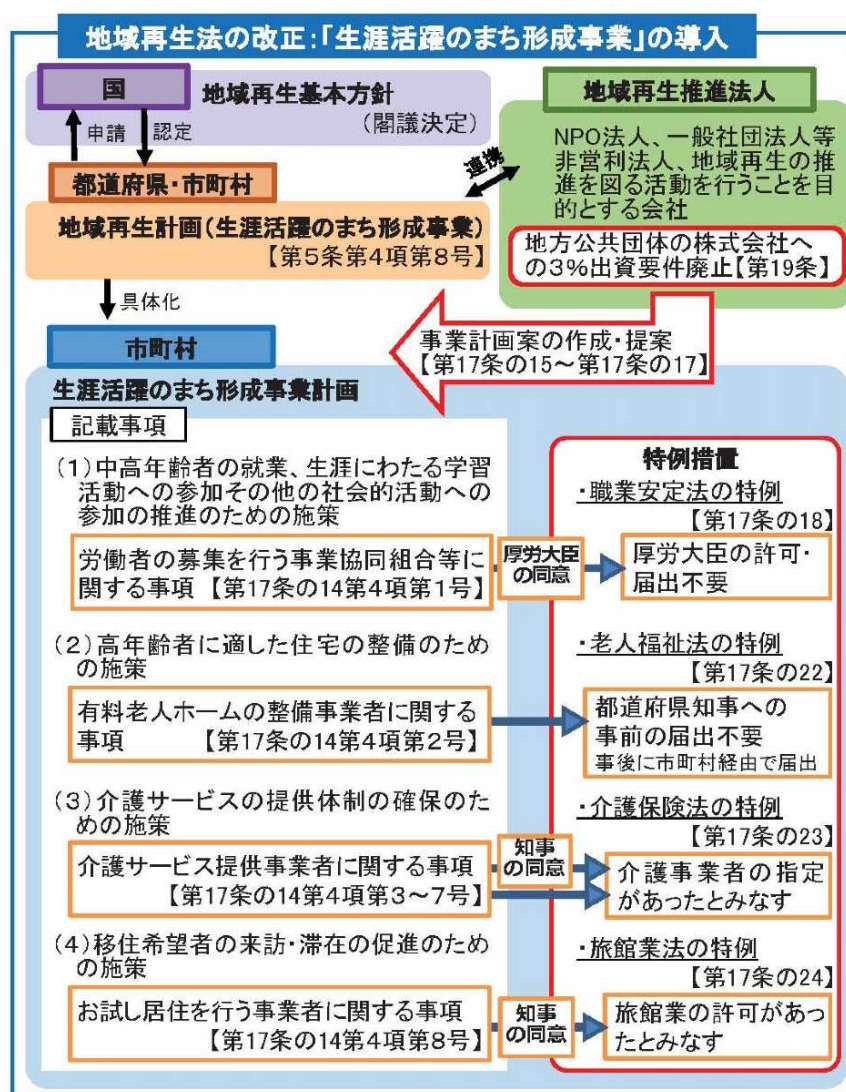
お試し居住などの宿泊を伴う事業を行うに当たり、その事業が旅館業に該当

する場合は、都道府県知事等の許可を得る必要があるが、生涯活躍のまち形成事業計画に記載された旅館業の事業者については、計画が公表された日をもって、旅館業の許可があったとみなされる。（地域再生法第17条の24）

⑤ 地域再生推進法人による生涯活躍のまち形成事業計画の提案

地域再生推進法人は、地域再生計画の認定を受けた市町村に対し、生涯活躍のまち形成事業計画の作成又は変更について提案できる。（地域再生法第17条の15）

図表23 地域再生法の改正概要



出典 『「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版）』

（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

【参考資料 1－1】

県内におけるCCRCの主な取組

1 県の取組

(1) 移住・住み替えに関するアンケート調査

- ・首都圏及び県内在住の高齢者等を対象に、移住・住み替えについての意向や移住・住み替え先に求める条件等についてアンケート調査を実施
- ・平成27年11月、12月に実施
- ・調査結果は【参考資料 1－2】のとおり

(2) 秋田版生涯活躍のまち推進協議会

- ・県、市町村、大学、金融機関、民間事業者、関係団体（計30名）で構成（その他、県の関係各課がオブザーバーとして参加）
- ・平成28年8月2日に第1回推進協議会を開催
（第2回：平成28年12月26日、第3回：平成29年3月17日）



第2回推進協議会

(3) 「生涯活躍のまち」取組支援事業費補助金

- ・民間事業者等が行うCCRC導入に向けた取組に対して支援
- ・補助額は上限150万円
- ・県内の民間事業者3社に交付

(4) シンポジウム

- ・平成28年1月に秋田市で開催
（1部：基調講演、2部：パネルディスカッション、参加者約150名）
- ・平成29年1月に湯沢市で開催
（1部：基調講演、2部：パネルディスカッション、参加者約100名）



湯沢市でのシンポジウム

(5) 地域モデル作成に伴う現地調査

- ・秋田版生涯活躍のまち構想のための地域モデル作成のため、湯沢市、藤里町において現地調査を実施
- ・移住、健康づくり、買い物支援、除排雪支援等の取組、公共施設、商業施設、医療・福祉施設、公共交通手段の状況等を調査
- ・調査結果を踏まえ、CCRCを導入したまちづくりの方向性について検討
- ・平成28年11月、12月に実施
- ・調査結果は【参考資料1－3】(委託事業者作成資料：平成28年度第2回秋田版生涯活躍のまち推進協議会資料から一部抜粋)のとおり

2 市町村の取組

(1) 推進意向がある市町村等

- ・CCRCについてまち・ひと・しごと総合戦略に記載している市町村
秋田市、大館市、男鹿市、湯沢市、にかほ市
(秋田市は検討する旨を記載)
- ・上記以外で平成28年度の国の調査において推進意向ありと回答した市町村
鹿角市、藤里町

(2) 取組が進んでいる2市

- ・大館市は「大館版CCRC整備推進協議会」を立ち上げ
- ・男鹿市は「男鹿市「生涯活躍のまち」構想策定協議会」を立ち上げ

3 民間事業者等の取組

(1) 秋田プラチナタウン研究会

- ・高齢者が健康で元気に暮らせるコミュニティづくりと持続可能な地域づくりを推進することを目的に、平成26年8月に株式会社秋田銀行が中心となって立ち上げた研究会
- ・民間事業者、大学など83団体が参加（平成29年2月末現在）
- ・秋田県はオブザーバーとして参加
- ・取組概要は【参考資料1-4】（平成28年度第2回秋田版生涯活躍のまち推進協議会資料）、【参考資料1-5】（平成29年3月16日付け事業者による記者発表資料から一部抜粋）のとおり

(2) 秋田不動産サービス株式会社 <株式会社北都銀行の親密企業>

- ・秋田駅西口においてC C R C事業を計画
- ・事業主体は秋田不動産サービス株式会社
- ・事業概要は【参考資料1-6】のとおり
（平成29年1月31日付け事業者による記者発表資料から一部抜粋）

(3) J R 東日本秋田支社

- ・平成27年9月に、県、秋田市と3者で「地方創生に向けたコンパクトなまちづくりに関する連携協定」を締結
- ・秋田駅周辺の再開発と併せ、健康増進を軸としたコンパクトなまちづくりの取組を推進
- ・取組概要は【参考資料1-4】、【参考資料1-5】のとおり



協定締結式

【参考資料１－２】

移住・住み替えに関するアンケート調査の結果

１ 調査の趣旨

秋田版ＣＣＲＣ構想の策定に当たり、次の事項に関する調査を実施した。

- ・首都圏における高齢者等の本県への移住の意向等について
- ・県内的高齢者等の住み替えの意向等について

２ 調査結果

（１）調査対象等

	「首都圏の本県出身の高齢者等を対象とした移住に関する調査」	「県内的高齢者等を対象とした住み替えニーズ等の調査」
調 査 対 象	・首都圏在住の本県出身の高齢者等(40歳以上) 666人 ・回答者数 259人 ・回答率 38.9%	・県内在住の高齢者等(主に40歳以上) 2,100人 ・回答者数 1,153人 ・回答率 54.9%
調 査 方 法	直接又は郵送配布、郵送回収	直接配布、郵送回収
調 査 時 期	平成27年11月～12月	

（２）調査結果の概要

(単位：％)

	「首都圏の本県出身の高齢者等を対象とした移住に関する調査」	「県内的高齢者等を対象とした住み替えニーズ等の調査」
ア ＣＣＲＣの意味について	・知らなかった(48.5) ・知っていた(27.3) ・聞いたことはあるが、詳しくは知らなかった(21.2)	・知らなかった(72.9) ・聞いたことはあるが、詳しくは知らなかった(20.2) ・知っていた(6.1)
イ 移住、住み替えの希望の有無	・移住の希望はない(72.2) ・分からない(13.9) ・秋田県への移住を検討、希望(12.7) (40、50歳代では40.0) ・秋田県とは別の地域への移住を検討、希望(1.2)	・現在の住まいに住み続けたい、住み続ける予定(65.4) ・条件が合えば住み替えたい(14.9) ・分からない(14.2) ・住み替えたい、住み替える予定(5.1)
ウ 移住、住み替えを希望する理由 (※)	・故郷への愛着がある(60.6) ・家族や親戚がいる(39.4) ・実家の財産の維持、管理の必要がある(24.2)	・現在の住まいへの不満(43.5) ・冬季の除排雪が困難(42.1) ・公共交通の利便性が悪い(22.9)

エ 移住、住み替え先に求める条件 (※)	・医療機関、福祉施設が整備されている(48.5) ・公共交通の利便性が高い(33.3) ・商業施設等が整備され、普段の買い物の利便性が高い(30.3) ・自然が豊かである(30.3)	・公共交通の利便性が高い(51.9) ・医療機関、福祉施設が整備されている(50.0) ・商業施設等が整備され、普段の買い物の利便性が高い(47.7) ・都市部ではないが、地域の商店街で日常の買い物ができる(39.7)
オ 移住、住み替えを希望する時期	・分からない(33.3) ・5年以内(18.2) ・3年以内(15.2) ・10年以上先(15.2)	・分からない(34.1) ・10年以内(18.7) ・10年以上先(13.6) ・すぐにでも(12.6)
カ 移住、住み替え先で希望する住宅タイプ	・戸建て住宅(36.4) ・サービス付き高齢者向け住宅(27.3) ・分譲マンション(18.2)	・サービス付き高齢者向け住宅(37.5) ・戸建て住宅(34.7) ・賃貸マンション、アパート(16.7)
キ 移住、住み替え後の生活で期待、希望していること (※)	・医療、福祉の充実(51.5) ・老後の生活への安心感(48.5) ・生活コストの節約(30.3) ・生活の利便性の向上(30.3) ・住まいの住みやすさの向上(30.3)	・生活の利便性の向上(70.8) ・老後の生活への安心感(66.7) ・医療、福祉の充実(65.3) ・住まいの住みやすさの向上(44.4) ・生活コストの節約(40.3)
ク 移住、住み替え後の生活で参加したい地域交流や活動 (※)	・趣味を通じた交流(51.5) ・地域住民との交流(33.3) ・地域貢献活動や地域ボランティア活動(24.2)	・趣味を通じた交流(56.9) ・居住する施設の住民同士の交流(48.6) ・地域住民との交流(27.8)

※ 複数回答可の質問

【参考資料 1－3】

地域モデル作成に伴う現地調査の結果（委託事業者作成資料）

「秋田版生涯活躍のまち構想」のための地域モデル作成に伴い実施した湯沢市、藤里町での現地調査の結果について、以下をポイントに挙げる。

（１）「秋田版生涯活躍のまち」の基本的方向

秋田県全体における「秋田版生涯活躍のまち」の基本的方向として、大きく以下２点を挙げる。

○人口減少・高齢化進展地域として、まずは住民の「健康長寿・生涯活躍」実現が重要。

- 秋田県における「生涯活躍のまち」づくりは、必ずしも、東京圏からの移住者ありき、サービス付高齢者住宅等の施設整備ありき、ではないのではないかな。
- 高齢化率が高まる住民の世代間バランス是正のため、中高齢者の移住受入れだけでなく、若年層の定住促進や移住受入れがより重要。担い手不足を補うため、女性・高齢者の活躍、社会参加・就労も重要。
- 高齢者の社会参加、生涯活躍に向けては、日常的に多世代交流機会を設ける。高齢者は他世代とともに暮らし、彼らを支える役割を担うことでより元気になれる。自治体の福祉施策では多世代交流推進の視点は欠けがちであり、「生涯活躍のまち」の一環として意図的に推進することも有効。
- 高齢化進展に向けて介護人材の不足が懸念されている。人材の充足は難題であり、高齢者の健康長寿・自立促進によって介護・支援のニーズをできるだけ抑えていく取組が不可欠。この点も含めて、現在の後期高齢者向けの取組というよりも、2025年に後期高齢者になる団塊世代等を対象に、これから10年、15年後の暮らしをどのように考えるか、に重点をおいてはどうか。例えば、高齢独居世帯の増加が見込まれる地区・集落内でなじみの高齢者同士の共同生活（高齢者シェアハウス）もアイデアとして出てきている。
- こうした団塊世代等を対象にした健康増進（地元食材による健康食メニュー開発、多世代参加型の運動プログラム）、地元木材資源を活用したバリアフリーの高齢者シェアハウスの開発などの「これからの健康長寿・生涯活躍に向けた新しい暮らし方づくり」への取組は、地元の就労機会、雇用創出も期待されるところ。これらの取組推進の担い手となる人材について地域外から募り、そうした方々が交流、多頻度訪問を経て移住につながることも期待する。
- 移住については、上記のような「まちづくり」やその地域ならではの「暮らしぶり」を示した上で、それに賛同、参加する人を対象に呼び込む。

○住民の「健康長寿・生涯活躍」実現に向けては、個々の基礎自治体内での完結を目指すのではなく、日常生活、医療・福祉、就労等が条件を満たす都市圏を単位として、基礎自治体間の機能分担を想定する。

- 秋田県は二次医療圏が地域振興局の単位と合致しており、また、定住自立圏や一部事務組合等の設置により基礎自治体相互に連携を図る意向も認められ、こうした都市圏での連携分担が当てはまりやすい。その際の役割分担として、都市圏の中心市は医療や雇用・就労機会、都市サービス等を担い、周辺市町村は地域固有の文化等を担う。それを交通・ICTによるネットワークで支え、互いの生活をより豊かにしていく。
- 周辺市町村においては、なにより定住確保が重要。
- まちの福祉や互助の面で、高齢者が協力し、活躍する仕組みをつくる。
- 中心市にとっては、周辺市町村との連携で一定規模の後背人口集積を維持することにより、産業や都市サービスを維持・充実することができる。また、周辺市町ならではの暮らしぶり、伝統文化、自然資源は、住民や観

光誘客への魅力的な資源となる。

（２）湯沢市、藤里町をもとに検討したＣＣＲＣの地域モデル

- ＣＣＲＣモデルは暮らし方のモデルでもあり、都市圏内において志向や所得に応じて多様な選択肢を用意できることが望ましい。
- なお、過疎的地域の高齢者ほど居住している地域（集落）で住み続けたいという意向が強い。こうした地域では医療が脆弱な面があるものの、住民の健康自立・生涯活躍を図りつつ、多頻度の通院治療、診療を要する場合を除いては住民の互助・共助で支え合うことを目指す。

○町村における地域モデル（都市圏中心市の縁辺・山間部にも適用）

- その地域で暮らし続けたいという住民の意向を踏まえ、地域包括ケアシステム実現により、地域住民の在宅での健康長寿・生涯活躍を目指す。
- 冬期に独居高齢者等が賃借する「生活支援ハウス」のような、高齢者のシェアハウスを集落や地区ごとに設けていく。その実現に向けて、10年後の暮らしを集落の住民、高齢者で話し合うことから始める。（新築住宅ではなく、誰かの自宅に集まって暮らすことも考えられる）
- 健康増進、多世代交流、生涯活躍に、町ぐるみで取り組み、それを就労・活躍につなげていくことを図る。
- （医療・買い物等の不便は致し方ない面がある中で）遠隔の健康管理システムなど、住民が十分使いこなすことができ、不便の改善につながる仕組みづくりも重要。
- 互助を、あえてお金やポイントを介するものにすることで、より使いやすくなる面もあり、就労機会にもなる。
- ドア to ドアの移動手段の確保により、出不精になるのを防ぐ。

○都市圏中心市のまちなかモデル

- 医療機関や都市的利便との近接が魅力。
- 近隣市町村や市内の郊外・縁辺・山間部からの住み替えも想定する。
- 歩いていける範囲での多様な都市的利便、学びや就労機会により、アクティブシニアとしての充実した生活実現を図る。
- 中心市街地等の都市機能の再構築にあわせて、高齢者の住まい・活躍機能、若年世代の住まい・活躍・支援機能の導入を図る。

※雪国における視点

- 除排雪等は非常に大変な作業であり、かつての集落、地域コミュニティが有していた互助・共助、住民の結びつきを維持していくことが重要である。
- 但し、各集落の高齢化がさらに進展してきており、10～15年後には担い手不足も懸念されている。集落での次世代の受け入れとともに、地域外を含む若手雪かき人材の訓練などの準備を進めていくことが重要。こうした世代・地域を越えた結びつきが、生活文化の伝承、地域魅力の再発見や、防災を支えるネットワークづくりにつながることも期待できるのではないかと。

以上

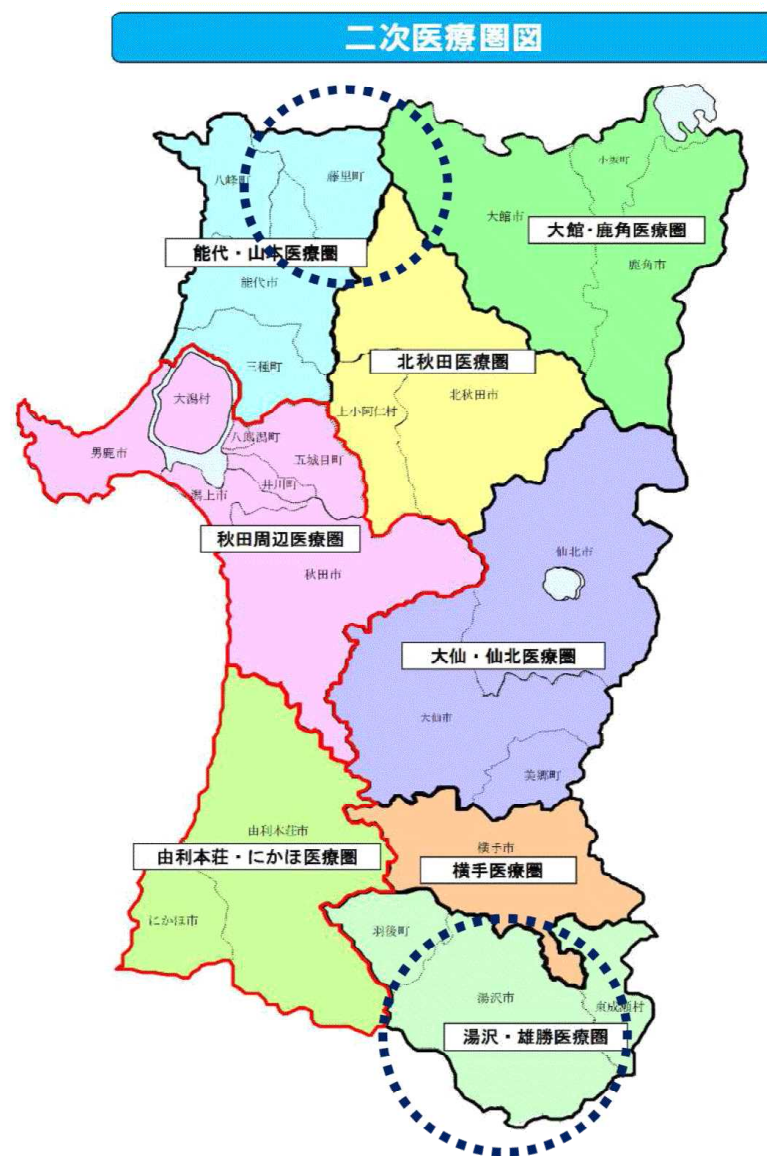
＜参考図 1＞ 持続的な地域の維持・発展に向けて必要な産業振興や生活サービスとその対象範囲

「生涯活躍のまち」の実現は、高齢者だけでなく多世代が関わる「まち・ひと・しごと」の仕組みづくりである。

下図は、持続的な地域の維持・発展に向けて必要な産業振興や生活サービスについて、その対象範囲を整理したものである。超高齢社会においては、地域包括ケアをはじめコミュニティ単位での機能強化が求められるとともに、産業活動や医療などは基礎自治体を越えて、県域あるいは都市圏単位での取組が求められる。

産業振興	国	地域ブロック	都道府県	都市圏	基礎自治体	コミュニティ
地域経済の持続性強化、地域経済活動の維持・拡大	国際競争向け研究開発					
	基盤整備、クラスター形成等の広域的、戦略的展開（製造業、観光業等）					
	海外市場展開支援含むビジネスとしての高度化					
	歴史、風土、都市集積など社会的・文化的一体性を持つ地域での振興					
	企業誘致					
	地域中小企業や高齢者・女性含む担い手による新分野展開、企業の支援					
雇用・人材育成	高度人材・企業家の育成、確保（大学、高専等）					
				継続的に通勤・通学できる範囲で労働移転円滑化		
主な支援機関	国等の試験研究機関		公設試験研究機関、地場産業振興機関、地元大学・高専等			
				商工会議所・商工会、農協等		
	地方銀行			信用金庫、信用組合		
生活サービス	国	地域ブロック	都道府県	都市圏	基礎自治体	コミュニティ
公務・自治行政			都道府県庁	都道府県地方局 定住自立圏	市役所	自治会/公民館
医療			3次医療	2次医療	1次医療	
福祉					福祉、介護	地域包括ケア
教育		大学		高校	保育、小学校、中学校	
消防・防災				広域消防	市町村消防	消防団
買物・余暇		年に数回の買物、余暇	月単位の買物、余暇	週単位の買物・余暇		日用品・コンビニ
公共交通		航空路・新幹線	鉄道（在来線、地方鉄道）・バス			移送サービス
主な生活インフラ				ごみ処理		
				上下水道		
				電力		

＜参考図２＞ 秋田県の二次医療圏（および湯沢市・藤里町の位置図）



出典 秋田県医療保健福祉計画

（一部加工：湯沢市及び藤里町の位置を()で表示）

【参考資料 1－4】

民間事業者等の取組
(秋田プラチナタウン研究会)

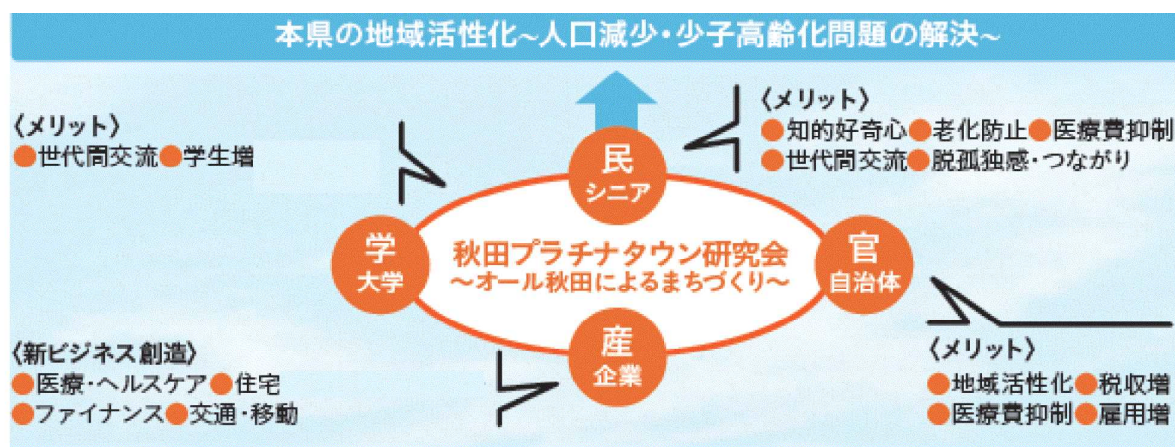
秋田プラチナタウン研究会の取り組みについて

2016年12月26日（月）

秋田プラチナタウン研究会事務局
秋田銀行地域サポート部

秋田プラチナタウン構想

【秋田プラチナタウン構想】



- 秋田プラチナタウン研究会は、本県に迫りくる超高齢社会を見据え、その対応策を検討するため産学官金が連携していくこと
- 元気な高齢者、いわゆるアクティブシニアを増やすための新たなビジネス創出により、持続可能な地域づくりに貢献すること
- QOL向上に向けた高齢者のニーズと研究会会員が有する知見とのマッチングにより、イノベーションの可能性を追求すること

2年間の活動を振り返って

【これまでの取組み】

時 期	取組内容
26年8月	【設立総会】 講演：東大 後藤講師、三菱総研 鎌形執行役員
26年11月	【第2回研究会】 講演：秋田県、秋田市、三菱総研 鎌形執行役員
27年1月	【第3回研究会】 講演：まち・ひと・しごと創生本部 高橋参事官
27年3月	【第4回研究会】 講演：公立美大 小杉准教授 グループワーク：まちづくりアイデアについて
27年7月	【第5回研究会】 講演：コミュニティネット 高橋社長 グループワーク：他業種連携に向けて
27年11月	【27年度総会】 講演：東大 後藤講師、秋田キャッスルホテル 加藤支配人、関 昌威氏

サ高住建設によるCCRCだけでは本県の課題解決に繋がらない



【懸案事項】

- ・健康状態がこれまでと同様に遷移した場合、社会保障費の増大を招く恐れあり
- ・他の地域と同様のコンセプトで移住政策を進めた場合、立地的不利な状況にあること
- ・米国等のCCRCと異なり、介護状態に陥った場合、他施設への転居が必要となること
- ・国内の他事例では、CCRC＝サ高住であり、事業採算は受取家賃に左右され課題が多い
- ・首都圏高齢者の移住ニーズは高いが、実際の移住者数は近年減少傾向にあること

秋田プラチナタウン形成に向けた取組み

【秋田プラチナタウン研究会による取組みの柱】

- 住み慣れた地域での暮らしを支援する「**地域包括ケアシステム**」の確立
- 健康長寿の延伸に向けた「**ヘルスケアビジネス**」の創出
- 経験・ノウハウを生涯に亘って発揮できる「**生涯活躍の仕組み**」づくり



【秋田プラチナタウン形成に向けた共創】

(研究会会員)	(エイジフレンドリー市民の会・長生き学校)
✓ 未開拓市場への参入 ✓ 地域社会との関わり ✓ 自社製品・サービスの価値向上	✓ 知的好奇心の充実 ✓ 検診受診率の向上 ✓ 世代間交流機会の獲得 ✓ 外出機会の獲得
✕ = 県民が暮らし続けることができるまち、持続可能なまち 秋田プラチナタウン	

秋田プラチナタウン構想における具体的事例

【ＪＲ東日本様・城東整形外科様による取組み】



完成イメージ

(出所：ＪＲ東日本秋田支社提供資料)

- 事業主体
医療法人城東整形外科（本社所在地：秋田市東通）
- 事業概要
(内容) スポーツ整形クリニック
(コンセプト) スポーツと交流を軸とした**健康増進支援**
(開業時期) 平成30年4月
(開業場所) 秋田駅東口2,500㎡（ＪＲ東日本社有地）



民間事業者等の取組
(秋田プラチナタウン研究会)



2017年3月16日
JR東日本秋田支社

秋田の玄関口から健康・スポーツ文化を発信する
「JR秋田ゲートアリーナ計画(仮称)」を進めます！

JR秋田支社は、秋田県・秋田市と一体となり、地域と連携して取組む「ノーザンステーションゲート秋田」として、次の20年に向けた秋田の活性化を目指した取組みを進めています。この度、秋田駅東口に、「ノーザンステーションゲート秋田」の新たな顔となる「JR秋田ゲートアリーナ計画(仮称)」を始動します。秋田駅東口は「秋田プラチナタウン研究会」の一環として、健康・スポーツを通じた、3世代が元気に暮らせるプラチナタウンの検討を進めており、2018年春、城東スポーツ整形クリニック(仮称)の開業を予定しています。今回、クリニックに隣接する、バスケットボールを中心とした体育館と子育て支援施設を一体的に整備し、プラチナタウンを推進するとともに、秋田駅周辺全体の秋田版CCRCを形成していきます。

「JR秋田ゲートアリーナ計画(仮称)」は、閉鎖的な空間になりがちな体育館を都市に開かれた形で開放的に整備し、新幹線や沿道を客席と見立てた今までにないアリーナとします。本施設はJR東日本秋田バスケットボール部ペッカーズの活動拠点となり、また、昨年からはBリーグに参戦している秋田ノーザンハピネッツと連携し、プロチームの練習拠点としての利用も予定しており、秋田の玄関口からバスケットボールを発信し、気軽に選手たちに会える環境づくりを行います。さらに駅前のアクセスの良さを活かし、スポーツ大会等の開催など地域利用を促進し、県内外の来訪者を増やします。

今後、秋田拠点センターアルヴェや周辺施設と一体となり、第2期秋田市中心市街地活性化基本計画、秋田版CCRC計画と連動しながら、健康・スポーツを通じた玄関口・秋田の活性化につなげていきます。

1 計画概要

名称：JR秋田ゲートアリーナ(仮称)
計画地：秋田駅東口(現秋田駅こまち駐車場の一部)
土地面積：約5,900㎡
延床面積：約3,500㎡
構造規模：RC造+S造+木造、3階建
用途：体育館(バスケットコート2面)
子育て支援施設、店舗等
設計監理：ジェイアール東日本建築設計事務所
環境デザイン研究所

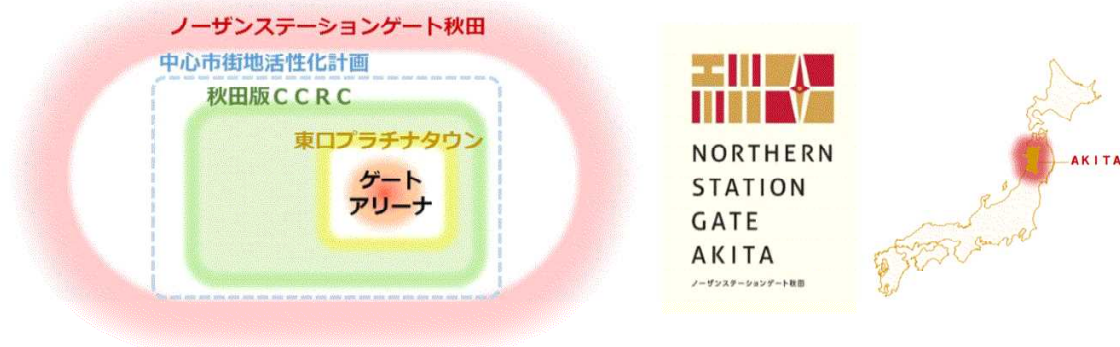
2 スケジュール

2018年夏ごろ 着工



2019 年冬 完成予定

■本計画の位置づけ



○ノーザンステーションゲート秋田

次の 20 年の秋田を活性化するため、秋田県、秋田市、ＪＲが中心となり、地域と連携しながら推進する中心市街地を核とするまちづくりの取組の総称

○中心市街地活性化計画

秋田市中心市街地活性化基本計画による市街地活性化の各種取組み

○秋田版ＣＣＲＣ

「生涯活躍のまち」に向けた秋田版の官民連携の取組み。秋田駅周辺では東口と西口が既存施設と一体となり秋田版ＣＣＲＣを形成していく

○東口プラチナタウン

秋田銀行が中心となり立ち上げた「秋田プラチナタウン研究会」の一環として計画を進めている、秋田駅東口での健康・スポーツのまちづくりで、秋田版ＣＣＲＣの一部を担っていく

※2015 年 9 月に秋田県・秋田市・ＪＲ東日本の 3 者で「地方創生に向けたコンパクトなまちづくりに関する連携協定」を締結し、これらの計画推進につながりました

(参考)

■ＪＲ東日本秋田バスケットボール部ペッカーズについて

1947 年創部。バスケットボール界最高峰の全日本総合バスケットボール選手権大会に 7 年連続 9 回出場。2004 年から地域の子どもたちを対象にクリニックを実施し、参加者は延べ 6,300 名超。実業団トップクラスを目指し、地域の皆さまに愛されるチームづくりを行っています。



■秋田ノーザンハピネットについて

秋田初のプロチームとして 2009 年から BJ リーグに参入。2013-2014 シーズンから 3 年連続ファイナルズ進出を果たす。昨年から新たに発足した B リーグに参入。バスケスクールやチアダンススクール等を実施し、子どもたちのスポーツ育成にも取り組んでいます。



【参考資料 1－6】

民間事業者等の取組
(秋田不動産サービス株式会社 <株式会社北都銀行の親密企業>)

秋田市中通
CCRC拠点整備事業

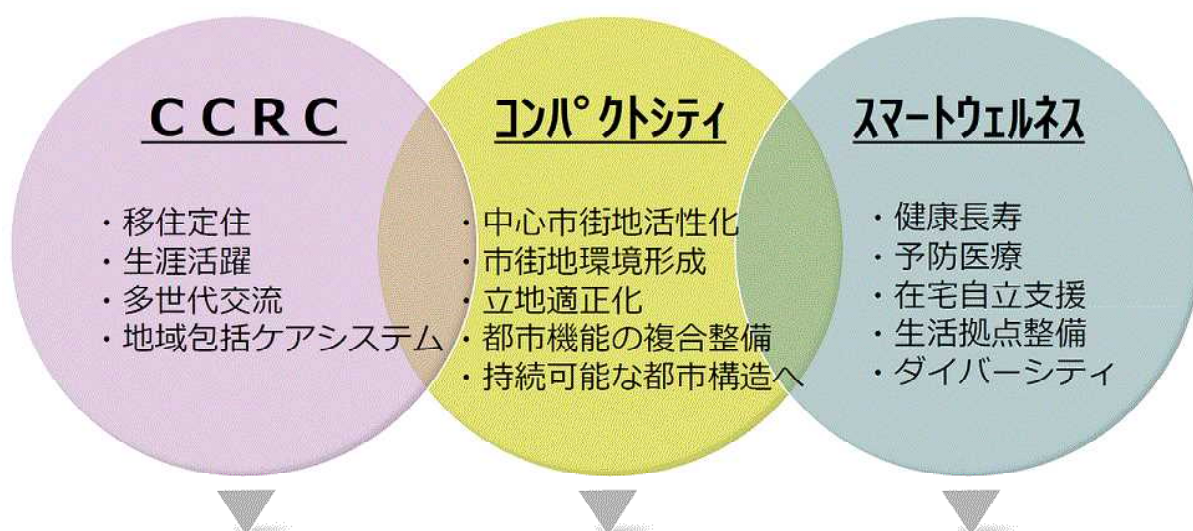
2017.1.31 秋田不動産サービス株式会社



※イメージバース

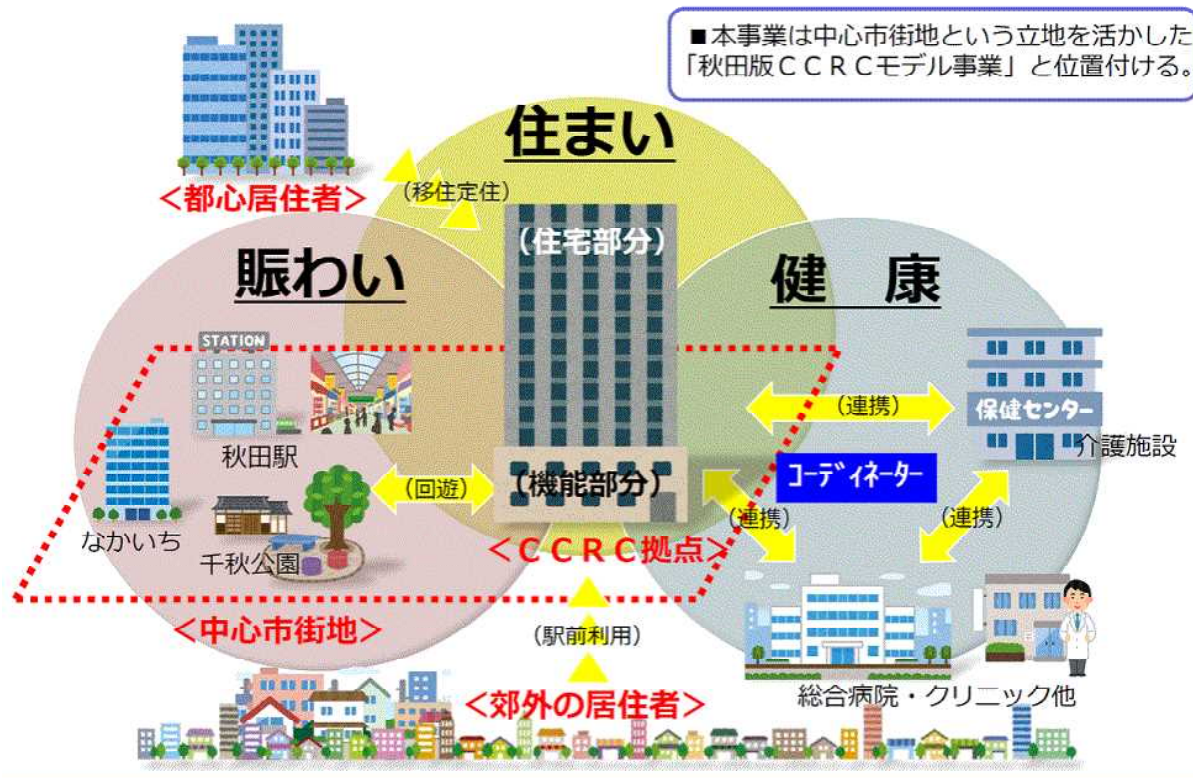
CCRC拠点整備事業コンセプト

■ CCRC拠点整備事業における3つのコンセプト



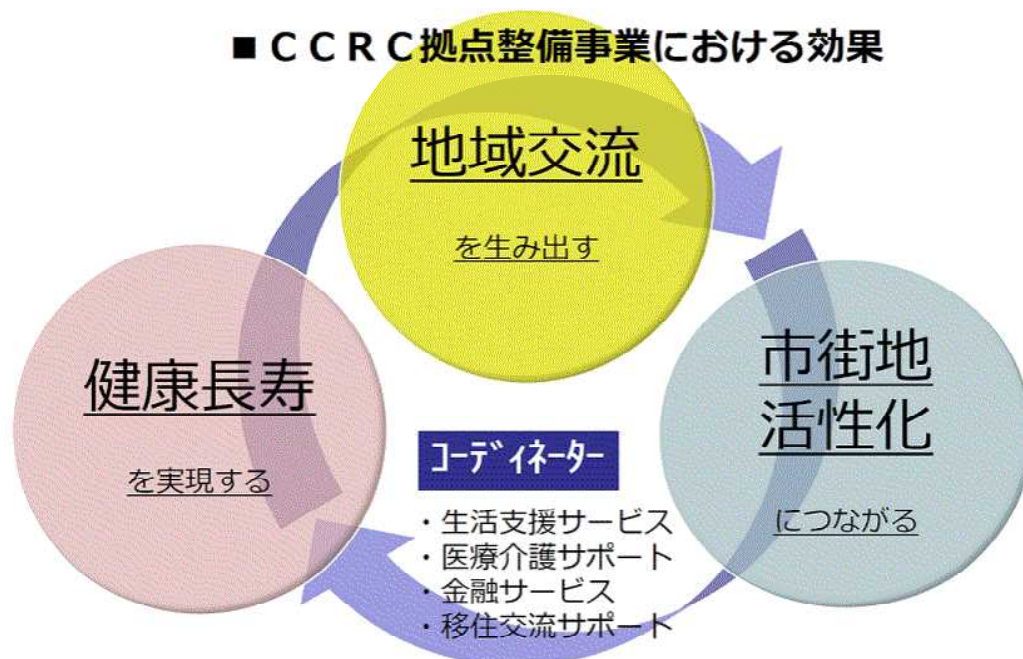
■ 目的：「市街地の活性化」「地域住民の健康増進」「上質な住まいの提供」

CCRC拠点整備事業イメージ



CCRC拠点整備事業の効果

■ CCRC拠点整備事業における効果



■ 効果：「誰もが健康で安心して暮らすことのできる環境（リト・ルド）整備」

立面計画について（案）



※イメージパース

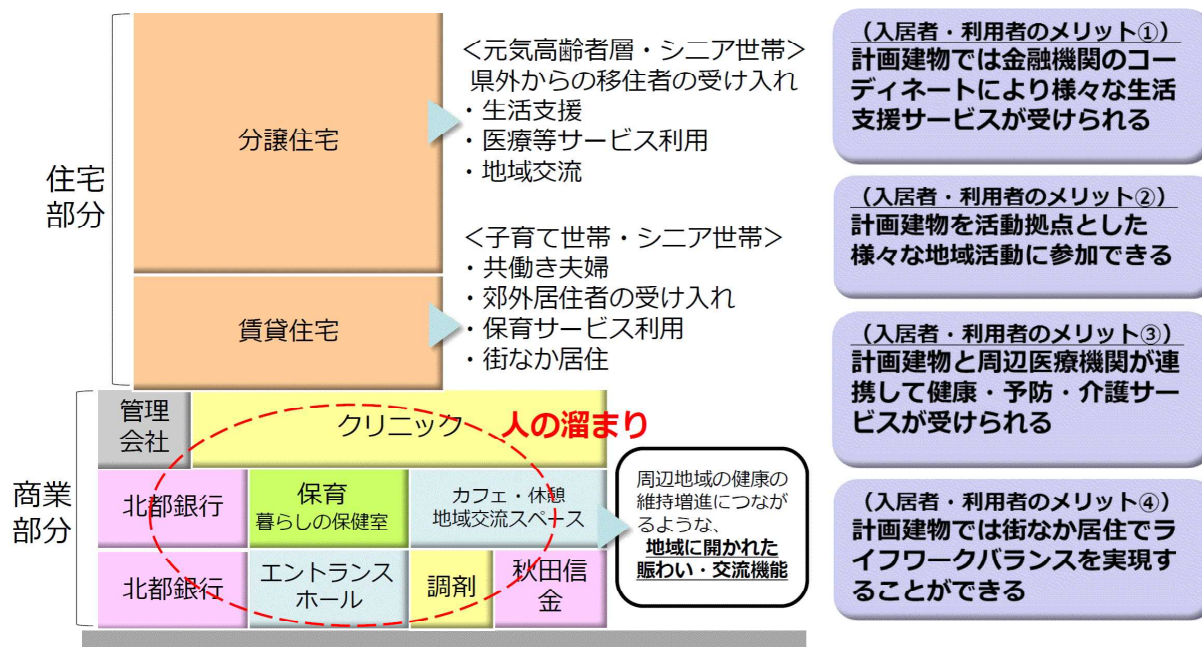
■低層～高層部

- 北西側（千秋公園方面）へ開いた開放的なファサード。
- 駅前ランドマークにふさわしいスタイリッシュなデザイン。

■基壇部

- 仲小路商店街側へ開放的なつくりとすることで、地域交流スペースの活動や街の賑わいが相互に感じられるようにする。
- 素材とデザインの工夫により、ぬくもりや柔らかさを表現した落ち着いた外観とする。

建物概要（案）



「秋田駅中心市街地という立地」と、「低層部分の生活利便性を強味」とした、付加価値の高い住まいを目指す。

参考事例 ゆいま～る那須（栃木県那須町）

株式会社が運営する「ゆいま～る那須」では、都市部等から移住した高齢者が、健康な時からサービス付き高齢者向け住宅に居住して、就労や文化活動を行いながら生活し、ケアが必要になった場合は、併設事業所等から介護等のサービスを受けられる。本格的な定住のほか、2地域居住を行うことも可能。	◎地域特性：田園地域型 ◎事業主体（コミュニティの特徴）： 株式会社 ◎地域的広がり：エリア型 ◎住み替え：広域移住型	◎ゆいま～る那須の概況（総面積：30,000坪） ゆいま～る那須D棟中庭で語らう入居者 	◎運営主体・住民 ・運営主体：株式会社コミュニティネット ・取組開始：2008年6月・入居開始：2010年11月 ・高齢者住宅の戸数：全70戸・年齢：60代～90代 ・元々の居住地：東京（最多）、関西等 ・要介護度：自立（非該当）、要介護 ・本格定住のほか、以下の形で、2地域居住を行うことも可能。 「倶楽部タイプ」：終身又は15年契約。年間24日利用可能。 ◎住まい・まちづくり ・1戸の居住スペース：33.12m²～66.25m² 1R～2LDK ・バリアフリー構造。賃貸借契約。 ・自然素材を基調とした平屋建てが中心の戸建て風住宅。 ・住戸に囲まれた中庭で、日常的なコミュニケーションを推進。 ・草木や空などの自然が感じられるよう、広い敷地に住宅を点在。 ◎活動 ・各参加者（居住者・地域住民）の作品販売や菓子・保存食づくり、手打ちそば提供等の就労が可能。地域住民との交流も可能。 ・牛が放牧されている森林浴エリアに隣接しており、入居者がボラティアで牛の餌やり等をしている。 ・図書室・音楽室・自由室といった共有スペースで、書道・体操・ガーデニング・料理教室など多彩な文化活動の実施が可能。	◎ケア ・敷地内にデイサービス事業所を併設。ケアが必要になった場合は、併設事業所の介護サービスを受けることが可能。 ・医療機関と連携し、日頃の健康チェックから、在宅医療・看取りまでの提供を図っている。
---	---	---	--	--

（資料）ゆいま～る那須ホームページ等に基づき作成。※図解は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局における整理。

ゆいま～る那須の外観

参考事例 シェア金沢（石川県金沢市）

社会福祉法人が運営するシェア金沢（石川県金沢市）では、都市部からの移住者も含め、健康な高齢者がサービス付き高齢者向け住宅に居住し、ボランティア・農作業・多世代交流・住民自治等を行いながら生活している。また、ケアが必要になった場合には、併設事業所等から介護等のサービスを受けることができる。

- ◎ 地域特性：田園地域型
- ◎ 事業主体（コミュニティの特徴）：社会福祉法人
- ◎ 地域的広がり：エリア型
- ◎ 住み替え：近隣転居型

◎シェア金沢の全体像（総面積：約11,000坪）

- ：サービス付き高齢者向け住宅
- ：障害児入所施設
- ：学生向け住宅



参考事例 高知大学（高知県）

高知大学では、COC事業（センターオペロコミュニティ事業、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図るための事業）の中で、高知型CCRCを産官学で検討。立教セカンドステージ大学やNPO法人山ア카데미と連携し、定年退職者が「第二の人生」に向けた準備をするための合宿プランも企画。高知県の地域課題を解決する担い手の育成に向けた「地域協働学部」を平成27年4月に設置。

◎ 地域特性：田園地域型

◎ 事業主体（コミュニティの特徴）：大学等

◎ 地域的広がり：タウン型

◎ 住み替えパターン：広域移住型

◎ 運営主体・住民

- ・運営主体：高知大学等
- ・住民：首都圏シニア

【郊外タイプ】

- ・場所：県北部・瀬北地域（土佐町・本山町・大豊町・大川村）

【中心市街地タイプ】

- ・場所：高知市永国寺など

◎ 住まい・まちづくり

【郊外タイプ】

- ・高知県の移住促進事業の活用

【中心市街地タイプ】

- ・既存住宅や空き家を活用

◎ 活動

【郊外タイプ】

- ・高知大学サテライト教室
- 【中心市街地タイプ】
- ・高知県立大学永国寺キャンパス産学官民連携センターを設置。県内高等教育機関が地域の住民の方々に学びの場を提供。
- ・学びを含めた公的施設が密集しており、多様な首都圏シニア活躍の場として最適。

◎ ケア

【郊外タイプ】

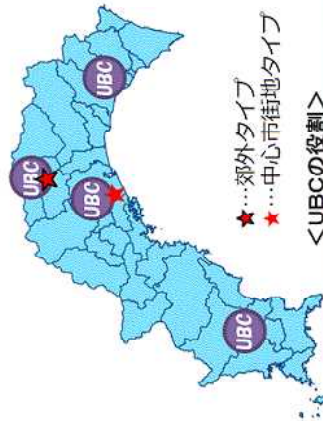
- ・今後検討。

【中心市街地タイプ】

- ・民間施設の充実を通じたケアの提供。

（資料）平成27年3月17日第2回日本版CCRC構想有識者会議・資料7 愛田流之委員提出資料等に基づき作成。
※資料は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局における整理。

◎ 高知大学の構想（高知型CCRCの提案）



＜UBCの役割＞

産学連携	地域協働
(共通事項) ①課題の掘り起こし ②課題解決のアドバイス	③課題解決のための人材紹介 ④課題解決のための予算獲得 ⑤地域産業の人材の育成 ⑥地域をフィールドとする教育・研究のサポート ⑦生涯学習の場の提供

※UBC…高知大学地域コーディネーター(University Block Coordinator)。UBCには(特任教員) 4名が常駐。

【参考資料 2－4】

参考事例 先進地視察先等

（１）ゆいま～る中沢（東京都多摩市） ＜平成２８年３月視察＞

- ・ サービス付き高齢者向け住宅に加え、食堂、クリニック、訪問看護事業所、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、ショートステイ等が設置されている。
- ・ 地元の医療法人と連携しており、入居者は充実した医療・介護を受けられる環境にある。
- ・ 屋上庭園やホール、書籍を備えた多目的室などがあり、入居者同士の交流も活発に行われている。「ゆいま～る食堂」は入居者のみならず、誰でも利用することができ、地域住民の集いの場となっている。

（２）ゆいま～る多摩平の森（東京都日野市） ＜平成２８年３月視察＞

- ・ 昭和３０年代に建てられた団地を再生・活用したサービス付き高齢者向け住宅で、小規模多機能型居宅介護事業所が併設されている。内外装、設備の改修に加え、エレベーターや廊下の新設等を行っている。
- ・ 地元の医院や介護事業所と連携しており、入居者は充実した医療・介護を受けられる環境にある。
- ・ 植栽などを行う「グリーンハウス」や、読書活動を行う「図書部会」など、様々な「部会」が作られ、入居者同士の交流が活発に行われている。「ゆいま～る食堂」は入居者のみならず、誰でも利用することができ、地域住民の集いの場となっている。

（３）高知県 ＜平成２８年７月視察＞

- ・ 平成２７年５月に「高知版ＣＣＲＣ研究会」を立ち上げ、同年１１月に「高知版ＣＣＲＣ構想とりまとめ委員会」に移行し、高知版ＣＣＲＣ構想の検討を行ってきた。
- ・ 平成２８年７月に、高知版ＣＣＲＣ構想として『「高知家生涯活躍のまち」を実現するために』を策定し、公表した。

（４）高知大学（高知県） ＜平成２８年７月視察＞

※【参考資料 2－３】を参照

(5) 徳島県三好市 <平成28年7月視察>

- ・平成28年1月に庁内検討会議、同年3月に有識者会議を立ち上げ、三好市版「生涯活躍のまち」構想の検討を行ってきた。
- ・平成28年11月に、地域再生計画（「三好市生涯活躍のまちづくり計画」）が国に認定された。

(6) 三好タウン愉流里（徳島県三好市） <平成28年7月視察>

- ・NPO法人ふるさと力が運営しているクラインガルテン（滞在型市民農園）で平成20年に開園した。
- ・分譲タイプと賃貸タイプの2種類があり、主に関西圏からの移住者等が入居している。
- ・徳島県の「「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議」に参加している。

(7) 徳島県 <平成28年7月視察>

- ・平成27年10月に「「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議」及び「徳島型CCRC推進戦略本部」を立ち上げ、事業化マニュアルの内容等について検討を行った。
- ・平成28年3月に『徳島型CCRC・生涯活躍のまち事業化マニュアル』を策定、公表した。

(8) その他（参考にした国・他県の構想等）

- ① 『「生涯活躍のまち」構想』
（日本版CCRC構想有識者会議）
- ② 『「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版）』
（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）
- ③ 『山形県版CCRC（生涯活躍のまち）構想検討チーム報告書』
（山形県版CCRC（生涯活躍のまち）構想検討チーム）
- ④ 『愛媛型CCRCの実現に向けたガイドライン』、『愛媛型CCRC導入検討のための医療・介護負担等シミュレーション』
（愛媛県）
- ⑤ 『長崎県CCRC（生涯活躍のまち）基本指針』
（長崎県）